

市民科学通信

2024 年 9 月号

(通算 52 号)

2024 年 9 月 28 日 発行

発行: *NGO* 市民
科学京都研究所

事務局 E-mail :
sigemo.nao@gmail.com

目次

NGO 市民科学京都研究所 第 24 回市民科学研究会の最終案内・・・・・・ 0 2

新型コロナで緊急入院、隔離病室で考えたこと・・・・・・塩小路橋宅三・・・ 0 3

銃器・兵器の世界的使用価値を討つ＜武器よさらば＞

銃器・兵器の「使用価値（有用性）」を考える（5－終）＞・・・宮崎 昭・・・ 0 5

＜コラム＞漱石像の解説—竹内真澄著『坊っちゃんの世界史像』

（本の泉社、2024 年 7 月）を読む—・・・・・・重本冬水・・・ 1 2

《短評》安重根と夏目漱石

—「西洋思想」と「東洋思想」のアウフヘーベン—・・・・・・重本冬水・・・ 1 8

＜エッセイ 資本主義実感体験紀＞

庶民の経営学で育ったおおさか回想・・・・・・真島正臣・・・ 2 1

自由落下・・・・・・竹内真澄・・・ 2 8

近況短信：ファンタジーにある「老い」

—団地タクシー奮闘記「運休のジレンマ」の巻—（22）・・・宮崎 昭・・・ 3 0

【翻訳】ザーラ・ヴァーゲンクネヒト・インタビュー（上）・・・照井日出喜・・・ 3 2

【エッセイ】東・西ドイツの差異・小論（II）・・・・・・照井日出喜・・・ 3 7

NGO 市民科学京都研究所 第 24 回市民科学研究会の最終案内

日時；2024 年 10 月 6 日（日）13:00～16:30

場所；駒沢大学 本部棟 6 階中会議室 1（駒沢キャンパス、東京都世田谷区駒沢1-23-1）。

なお、日曜日は終日、北門が閉まっておりますので、正門からお越しください。

交通手段；東急田園都市線「駒沢大学」駅下車、徒歩10分（下記地図）。

※お願い；出来ましたら事前に参加のご連絡をいただければ幸いです（下記事務局へ）。

プログラム

1. 「コミュニケーション資本主義とマクロマーケティングの意義」

中西大輔（駒沢大学経済学部）

2. 「銃器の世界的使用価値」

宮崎昭（市民科学京都研究所）

※「武器よさらば：銃器・兵器の『使用価値（有用性）』を考える」（1）～（5）、
「市民科学通信」48～52 号で連載中です。

3. 「いま『非戦』とは」（仮題）」

中村共一（市民科学京都研究所）

※「市民科学通信」は「市民科学京都研究所」の入力でアクセスし閲覧可能です。

《研究会終了後、懇親会を行います》

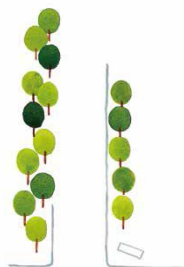
2024年9月23日 理事会

事務局（重本）sigemo.nao@gmail.com

《駒沢キャンパス構内図の一部》



←本部棟



正門

《駒沢キャンパス周辺図》



新型コロナで緊急入院、隔離病室で 考えたこと

塩小路橋宅三

3年以上も共存している新型コロナウイルスも5類感染症となってインフルエンザ並みの取り扱いとなっているが、ここにきて感染してしまった。ワクチンはいやいやながらも4回接種している。今回の変異株は症状も軽いと言われていたが、高齢で持病持ちの身には厳しい現実であった。医者は軽症の感染者が至る所にいるので気をつけたらよろしいとの話であったが、重症化するかもしれないにもかかわらず感染は避けられないのが現在の状況のようである。皆さんの参考として、また、今後の教訓として自らの経験を顧みることとする。

8月8日の夕方から夜中にかけて断続的な発熱とどの痛みが生じた。翌日午前中に内科で受診し、PCR検査の結果、新型コロナウイルス感染と告げられ塩野義製薬のゾコーバが処方された。5類感染症のために治療費はすべて自己負担となるが、薬価で一粒7407.4円もする極めて高価な薬である。さらに、できれば5日間くらいは自宅で養生するようにと指示を受けた。その翌日も出歩くことができたが、11日の日曜日には39度台の熱で起き上がることも難儀になった。無理してパンを食べると嘔吐してしまったので、夕方に救急車で府立医大病院に搬送された。血液検査ならびにCT検査がされて点滴を受けることとなった。抗がん剤などの現在服用している薬はやめるように指示され、深夜となったためタクシーで帰宅した。翌日の12日も休日であるが、救急外来受診が予約された。再び点滴を受けることとなったが、消化器外科と泌尿器科の主治医が処置を明日検討するので、13日も受診するようにと予約され帰宅した。熱は数時間おきに上がり、寝床で震えていた。一人暮らしの身にとっては不安が大きく作用する。翌日、バスの冷房に震えながら府立医大病院に行き、検尿と採血を済ませて受付に行くと、すぐに待合場所ではなく誰もいない診察室に通された。

医師の話では血液検査の数値が極めて悪いので、重症化する恐れもあるとのことであった。要するにコロナ感染による尿路感染菌血症の疑いとのこと、入院にての抗生物質の点滴を続けなくてはならないとのことであった。強制ではないが入院治療が妥当であるとの所見であって、この緊急入院を了承するしかなかった。すぐに病棟から迎えの看護師がやってきた。前回入院の際に背中をさすってくれた見覚えある看護師であった。「その節はありがとう」と言うと、彼女も「久しぶりですね」と挨拶してくれた。どうなるのかと不安であったが、なんとなく気持ちも落ち着いてきた。以前の入院では個室にするか、相部屋でもよいかを尋ねられたが、今回は陰圧室という個室に案内されて、すぐに抗生物質の点滴が始まった。この点滴は20日の退院日直前まで続けられた。いわゆる隔離であって、目安は発症より10日間とのことであった。病室から出ることは制限されて、入室される医師や看護師は室外で防護のための使い捨てエプロンやキャップ、フェイスシールドという完全装着で来られることとなる。これらの防護具は部屋を出るときは必ず室内で脱ぐことが徹底されていた。ナースステーションに忘れ物した看護師は入ってくるなり二度も着脱を繰り返していて気の毒に思ったが、自らは異次元の世界に迷い込んだような認

識であった。

20日にPCR検査では陽性であるもののウイルスを排出していない数値になったので退院が許可された。この貴重な経験で感じたことを書き上げると、救急車を自ら呼ぶには躊躇することを経験した。しかしながら、府立医大の医師が「何かあったら迷わず救急車を呼んで病院に来るように」と指示されていたことがナッジとなった。病院の救急に電話をして事情を説明すると、病院が搬送先を決めるのではなく救急隊員に説明するようにとの返事であった。何と官僚主義的発言かと思ったが、駆け付けた救急隊員が車内から府立医大病院に連絡して了解を得たとのことで搬送が認められた次第である。また、緊急入院であったために何の準備もなしであったが、15日ぐらいまではぐったりとしていた。バイタルチェックに来る看護師が励ましてくれて心強く思った。急速に回復するとともに食欲も出てきて、昨年に引き続いて大文字の送り火を病院で観賞することになった。今年は本気で平癒を念じることに躊躇はなかった。パソコンも持ち込んでいないのでいろいろ考えることができた。

その一つに医師のことを先生と何故称するのかを考えてしまった。看護師に質問すると「業界での習慣なのでしょう」との返事であった。若い医師は答えに窮している様子であった。先生とは「先に生まれた」個体に対する称号かもしれない。それを無価値で論ずるならば、私のほうが彼や彼女よりも「先生」なのである。それに価値を付加すると、初等教育において年長者が知識や経験を伝授することが究極の「先生」だろう。人体と言えども量子力学的にはビッグバーン、そしてその後の核反応によって創り出された時間限定的な元素の集まりに過ぎない。そしてそれがわずか数十年間だけ安定しているに過ぎない。それをその個体が生きていと称するならば、その安定を少しでも長く保てるために実証的な医学薬学が発達した。その担い手である医師を先生と呼ぶことには納得のできるどころである。それならば看護師や薬剤師も先生と呼べるのである。大学の教員も先生と呼ばれていた。そこで何が「先生」に値するのであろうかと、余計な考えを巡らしていた。

空きベッドがあっても受け入れ先がないために留め置き死が生じているのに、民間病院が「白い廃墟」となることを救ったウイルスなどと、日本の医療の矛盾点をさらけ出した今回の新型コロナ騒ぎであった。薬価も医療保険があるものの高すぎると感じた。また、医療スタッフである看護師や医師の絶対数が不足していたことと、医師に権限や責任が集中し過ぎている現実が指摘されるところとなった。今回もいろいろな書類にサインをしたが、医師が署名の必要な範囲を決めてその決定を患者に追認させるための同意に過ぎないと感じた。病院の主人公は医師でなくて患者のはずなのであるが、医師を先生と称することを安易に認めることは「医療にて殺してもらう権利」すらを与えてしまうのではないかと、何もすることがないので病室の天井を見ながら考えてしまった。

(しおこうじばし たくぞう)

銃器・兵器の世界的使用価値を討つ

< 武器よさらば：銃器・兵器の「使用価値（有用性）」を考える（5－終） >

宮崎 昭

商品としての銃器・兵器が世界市場を席卷し、アメリカの軍需産業が巨額の利益を得ていることは周知のとおりです。言い古されてきた「死の商人」という言葉は、もはや批判の対象ではなく、国家の後押しをうけたビジネス界からは嘲笑される用語になりました。

そこでは、平和のために、安全のために、未来のために、正義のために…そのために銃器や兵器の有用性があるという理屈が並べ立てられます。平和を希求する市民の科学を目指すのであれば、これに立ち向かい、この筋立てに異議申し立てをすることが課題ではないでしょうか。他者の生命を奪う銃が平気で当たり前のよう存在していることが不思議です。銃器・兵器の使用価値を考える前提です。

使用価値ではなく効用という表現があります。経済学の基本中の基本である概念です。有用性と言い換えてもいいのですが、それが消費する主体の「主観的な効用」「主観的な有用性」、そして主観的な「満足」に限定されるとすれば、それは個人主義の立場からの効用、使用価値です。個人の都合が最優先されてしまい、それが社会にどのような影響をあたえるのかという発想はできません。これまで検討してきたように、銃器・兵器の使用価値は、自分や家族を守るため、自分たちの国土・領土、領民を守るために有用であり、そこに効用があると考えてきました。その結果、社会や世界にどのような影響を与えるのかは脇に追いやられ、無視されるか、見て見ぬふりをされてきたのです。ここで社会と世界というのは、勝者と敗者の分断の社会、世界です。戦争がそれであり、また唐突ですが民主主義の原理といわれる多数決や選挙制度も然りです。戦争と民主主義には親和性があります。勝つか、負けるか、の論理が基本だからです。

*オリンピックに代表されるスポーツやゲームの世界も、「勝つか、負けるか」の論理に貫かれているかに見えますが、それは国家間の競争や戦争のメタファー（隠喩）に他なりません。人間の鍛えられた肉体や頭脳を互いに披露して競うものですが、そこに順位が付けられたとしても、競技者への畏敬の念は忘れてはならないと思うのです。いたずらに国別の金メダル・銀メダル・銅メダルの数にこだわり一喜一憂することは、戦争に繋がりがかねない無邪気なポピュリズムに他なりません。

植民地支配をしてきたイギリスなどの列強は、もてる圧倒的な富をもって、つまり資本（貨幣）と銃器・兵器によって「勝者」になりました。また、先住民を「敗者」にしたのも銃器・兵器の力（使用価値）によるものでした。つまり、銃器・兵器の使用価値はコミュニケーションを問答無用に遮断して勝敗を決めるところにあります。ところで、この戦争や暴力は人類史上普遍的な事象であるという見解がありますが、戦争と暴力のない平和な世界を念頭（統整的理念）におきながら、これらを避ける工夫をした社会があったことを指摘する見解もあります。贈与と返礼に基づく互酬社会です。

たとえば、ポトラッチにおいては、贈与された側はそれ以上に贈与をしかえして

相手を圧倒しようとする。ポトラッチは戦争ではない。が、相手を制圧するという動機においては戦争と似ている。また、贈与はそうと見えないような場合にも存在する。たとえば、共同体の一員であることは、すでに生まれながらに共同体から贈与されてあることだ、といってもよい。各員はそれに返礼する義務を負う。共同体が各人を拘束する力は、そのような贈与の力である（柄谷[2015]20 頁）。

はるか昔の共同体社会の話なのですが、アメリカ民主主義・銃社会とはまったく異形の世界が語られています。実際、「勝者と敗者」あるいは「勝ち組と負け組」などと言われるなか、人間の尊厳が後方に捨て置かれたのがアメリカ民主主義・銃社会でした。暉峻[2024]は「社会の一員である市民は、人間の本性として相互承認という潜在能力を持っている。その能力は人間の自然から出てくるのではなく、人間関係から出てくる特殊な能力である。その精神構造にしたがって、人びとは社会の中に組み込まれ、そのメカニズムを通して自己自身を再確認することができる（131 頁）と述べているのですが、ポトラッチのなかに「相互承認」を読み取ることは誤読でしょうか。ともかく、ここには現代の民主主義を超える“次世代民主主義”とも呼ぶべき方途や手掛かりがあるのではないかと密かに考えるのです。

マルクス『資本論』に、唐突ながら立ち入ります。振り返りです。有名な箇所なので、引用がためられるのですが、あえて紹介します。

資本主義的生産様式が支配的に行われている社会の富は、一つの「巨大な商品の集まり」として現れ、一つ一つの商品は、その富の基本形態として現れる。それゆえ、われわれの研究は商品の分析から始まる。

資本主義社会の富は商品の集積からなると言ってます。この集積のなかに、「富」の一部として銃器やミサイル、砲弾や銃弾なども含まれます。商品として生産されたピストルやライフルもまた「富の基本形態として現れる」のですから、本稿でもここからスタートしたいのです。念のため、使用価値という用語のなかに“価値”という言葉があるため、そこに善悪の判断や好き嫌いの価値観が入り込みそうですが、あくまでも商品として売買の対象になっていることから、極端な話、麻薬や臓器販売でも冷酷ですが「富」の範疇に入ります。資本主義の「富」の歴史的、社会的な性格を表しています。いかなる商品も貨幣として還流することが使命であり、その氏素性、生い立ちは問われません。資本主義が残酷なのはそこにあります。

マルクス『資本論』は、だから「商品の基本形態」の分析から始めます。「第一篇 商品と貨幣 第一章 商品 第一節 商品の二つの要因 使用価値と価値（価値実体 価値量）」がそれです。ただし、ここではあれこれ解釈の道程はたどりません。すでに、宮崎[2022a]、宮崎[2022 b]、宮崎[2023]で篠原三郎さんの知見を借りて、意図するところは述べています。かつて、使用価値には社会的性格などない、というオーソドックスなマルクス理解（見田[1963]）がありましたし、今でも斎藤[2020]の解釈が注目されています。半世紀以上経ってなお、決着済みとは言えない状況にあると思います。

かつて「商品学」という研究分野があって、品質という視点から“乖離品質”という問題が投げかけられました。資本主義生産様式（価値増殖）の目的のために、使用価値生産が歪められ、劣化を招くという論理です。商品生産の目的が利潤にあって消費者の福利厚生に寄与しないという批判的で積極的な立場からの提起なのですが、やはり品質論の枠のなかでの批判であって、論理的には「あるべき品質」と考えられた基準との比較でのみ成立するものでした。銃器・兵器の商品では、この「乖離品質」の議論は全く通用しません。

マルクスは商品の使用価値が「他人のための使用価値」であり、社会的性格をもっていることを指摘していたのですが、そうとは解釈されず、歴史貫通的で非社会的な属性をもったものだという理解を示す見解が大勢を占めました。たとえば、《お米はお米であって、そこに社会的なものが含まれているのなら、食べられたものじゃない》という、徹底して素材的な属性論に従って理解されてきたのです。それはマルクスを読解する者の“理解不足”に起因しているというよりも、商品の価値形態というダイナミズムに深く潜行している「物神性」と「物象化」に起因していると思うのですが、ここでは香椎[2022]を紹介するにとどめます。

いまでは明らかですが、そこでは商品と生産物が区別されておらず、属性論に終始して、その社会的な意味なり役割を見る視点が遮断されていました。商品は単に生産された“モノ”もしくは生産物ではありません。買い手（消費者）を強烈に意識して生産され、購買されることを目標においた商品なのです。これを購入し、消費する者の「自由意志」や「勝手」に任されるだけでなく、カラシニコフの例にあるように、明確に「敵」を駆除する目的で開発され生産されています。国家による強制であり、戦争がそうであるように、兵士個人にとっての使用価値（「敵」から身を護る）であると同時に国家にとっての使用価値（「敵」を駆除する）でもあります。もちろん、それは「こちら」の話であって、逆に「駆除」される“逆使用価値”の可能性が大いにあります。繰り返しになりますが、商品の使用価値に目を向けることは、その社会の歴史や文化、経済に関心を寄せ、民族間・国際間の交流（交換様式）に注目することにあります。篠原三郎さんの言説に、改めて、いや再三となる注目をしたいのです。先駆的な「問題提起」だと思うからです。

この稿のタイトルに掲げた「銃器・兵器の**世界的**使用価値」とは、篠原さんの「**社会的**使用価値」論を、マルクス『資本論』解釈に立ち止まることなく、その意図するところを受け継ぎ発展させようとする試みです。

篠原「社会的**使用価値**」論の射程は遠大です。私の本意でもあり、大事なところなので紹介が長くなります。

…現代社会における諸問題の解決のために、さしあたり資本主義についていえることは、この社会の主人公となっている社会的関係として商品形態、資本形態のゆえに、従属的な位置に追いやられている使用価値、具体的有用労働、労働過程といった、いわば使用価値的側面の問題のあらたなる発見と創造に、疎外された社会的主体である人間が自ら積極的に目を向け、取り組んでいくこととなろう。しかも、このことがまた、社会関係の変革と新しい社会関係の創造と展開に直接結びついていることがらなのである。それゆえ、将来のあり方も、まさにこの地平のなかで問題となってくることであろう（篠原[1994]235頁）。

銃器・兵器の使用価値を、その社会的で世界的な意味から考えるのは、この使用価値を無効にする社会や世界の仕組みを創ることができない現状に、異議申し立てする論理と展望を示すことにあります。殺傷能力や操作の簡便性、耐久性や経済性などの使用価値理解から反転して、銃器を必要としない社会や世界を構築するという課題です。端的に言って、「社会関係の変革と新しい社会関係の創造と展開」という気の遠くなるような話ですが、だからといって私たちはこの理念を放擲することはできません。それは、こういう形でも表現されています。大事な点です。

…たとえば、商品交換が止揚されるような事態が招来されて、「他人のための使用価値」でなく、かりに、われわれのための使用価値をつくらねばならないといった状況に、わたしたちがたたされた場合にである。そのときには、どのような使用

価値をつくりだすべきかということが、わたしたちの社会的な実践上の課題となつて、直接に迫ってくるのである。自分たちが主体的に新しい社会関係をつくっていかねばならないのである（篠原[1994 b]249 頁）。

「われわれのための使用価値」を主体的に生産することができるのなら、そんなワクワクするような希望に満ちた話はありません。銃器や武器の「使用価値」生産にノーと拒絶することができるなら、どれだけ未来への展望が拓けるか分かりません。でも、そういう理解だけですまないことも示唆されています。つまり、商品の社会的関係に任せてしまう「無責任」の体制に身をおくのではないだけに、私たちの双肩に重くのしかかる事態を招くのだ、という身の振るうような課題が緊迫感をもって想定されているからです。

ただこの課題は、社会関係の変革があつて十全に叶えられると思いますが、いま現在全く手の付けられない未来の事柄と考えていいのでしょうか。かつて言われていたような、「社会主義になったら実現する」という棚上げの認識でよいのかどうか、議論の余地があるように思います。とりわけ、科学技術と深くむすびついている軍需産業が生み出す「世界的使用価値」を放置することなく、市民の力で制御する道はないものなのでしょうか。

無視することのできない、ある意味で深刻なことは、国家が基軸になり推進される、科学技術と軍事開発が一心同体の濃密な関係にあることです。櫛島[2023]は、ジャーナリストのヴォルクマンの言い分に耳を傾けて、「純粹」科学と戦争に利用される「応用」科学とを別扱いすることはむずかしいといいます（40 頁）。つまり、戦争が平和な民生用の使用価値生産に大きく寄与してきた、というのです。

戦争は人類に凄まじい苦痛をもたらすとともに、進歩の大半を生み出す原動力ともなった。戦争による進歩を支えたのは主に科学であり、科学の発展に拍車をかけたのが戦争だった（同上）。

実際、ダイナマイト、コンピュータ、DNA 配列など、どれをとっても軍事開発と民生用生活財の開発とを分離して考えることは困難です。今日では AI と軍事利用が問題になっています。しかし、手をこまねいているわけにもいきません。櫛島[2023]は、ギリギリのところで提言しています。科学者の判断や「良心」に頼ってはいけないということです。有体にいえば、科学者個人の判断にはおのずから限界があり、そこに期待してはいけないということです。あるいは科学者を追い詰めて解決の道が整うと考えることはできないということでしょう。それはある意味「当事者責任」論批判になります。

戦争で敵に勝ち国を守るためという大義を名目とした、度を越した科学・技術の探求を抑えるには、軍部と科学者の行動を社会全体で規制することも必要だ。その実例が、戦後発展した国際人道法に基づき、特定の兵器の開発と使用を禁止する条約の制定である（43 頁）。

いうまでもなく、国連憲章では「武力不行使原則」が、また日本国憲法では「平和主義」「戦争放棄」が謳われています。平和国家「日本」が世界から承認され尊敬されるためには、世界中の「軍部と科学者の行動」を監視し規制するような制度、運動の中心になければならないということです。日本の国際貢献です。核開発の禁止などは人類史上最大の到達目標であることを忘れてはなりません。

たとえば、すでに取り上げた地雷という兵器に対して、その根絶をめざした運動があり成果を上げました。目加田[1998]によると地雷の悪質さ、非道を糾弾したのは国家ではもちろんありませんでした。ベトナム戦争を経験し、さらにカンボジアでの被害を間近にみた一市民（ボビー・ミュ

ーラーとトーマス・ゲバウワー)の運動が出発点です。この市民からスタートしたというところが肝心かなめです。そして個人の声が ICBL (International Campaign to Ban Landmines) 「地雷禁止国際キャンペーン」の活動へと広がっていきます。その後、CCW (Certain Conventional Weapons) 「特定通常使用禁止制限条約」の批准国を増やすための取り組みを強めるなどして、ついに 1997 年ウィーン会議やブリュッセル会議などを経て、カナダ(オタワ)で「対人地雷全面禁止条約」(オタワ条約)が調印されます。特筆すべきは欧州を中心とした NGO の取り組みです。いわば国境を超えて連帯した市民運動が、消極的な国々(その多くが地雷の生産国・販売国であり、また国連常任理事国でもありました)を動かしたのです。

銃器や兵器が世界中を駆け巡り、国際的使用価値をもつに至って、いまのところ日本政府も国際連合も打つ手をもちません。たとえ戦争当事国が「停戦」に至っても、武器を携えたままでは再び銃器や兵器が再登場することになります。安全保障常任理事国の拒否権発動もあって有効な手立てを打てないなか、国連総会決議が拘束力のない代物であるとはいえ、国際的な NGO の声をベースにして平和のための決議を挙げていることを過少評価することはできないと思います。いわば「国境なき市民運動」が脚光を浴びているのです。

篠原さんの「社会的使用価値」論に倣うなら、「銃器・兵器の世界的使用価値」を「われわれのための使用価値」に転換する視点と方策を、文字通り創造することが求められています。コミュニケーションを銃で暴力的に遮断するのではなく、平和で豊かな交換関係を築くための使用価値、銃に代わる「平和の武器」を生産することに注力することです。

＊オタワでの条約締結を目指す各国の取り組み、オタワ・プロセスによりやがて参加表明したイギリスとフランスに続き、突如アメリカが参加を表明しました。1997 年 9 月に条約案を煮詰める「オスロ会議」が開催され、アメリカが早速修正案を提出しました。目加田[1998]がその内容を紹介しているので引用します。「銃社会アメリカ」の立ち位置が見えて大変興味深いのです。併せて、日本の立ち位置も。

(一) 朝鮮半島の例外化

米国は、「朝鮮半島は南北がにらみ合うなかで、国連軍が駐留する特殊な事情がある」と述べて地域的な例外を求めた。それについては、オーストラリアやポーランド、スペイン、エクアドルなどが、きわめて曖昧なかたちで支持する態度を示し、唯一日本だけが米国案を明確に支持した。しかし、他の国々はつぎからつぎに、「例外は認められない」と発言し、これが会議の大勢を占めた。

(二) 対人地雷の再定義

米国は、対人地雷の定義に関して、「スマート地雷」と呼ばれる一定期間後に自滅する装置がついた地雷を対人地雷にはふくめず、禁止対象外にするよう求めた。また、対戦車地雷の除去にやってくる兵士を遠ざけるためにしかけられる対人地雷についても、対戦車地雷に付属する爆発装置であり、通常の対人地雷と同じように禁止すべきではないと主張した。この案にも日本だけが明確に賛成した。

(三) 条約発効の猶予

米国は、中国やロシアといった「地雷大国」が参加していない条約は世界的な禁止につながらないとの考えだった。そこで、これらの国が参加してくるのを待つうえでも、全面禁止にはそれなりの猶予期間を持たせるべきだ、と主張した。具体的には、条約が発効してから九年間の猶予を求めた。しかし、この点については、日本をふくめ一カ国も賛成する国はなかった。

（四）条約からの脱退権

米国は、国家の利益が危険にさらされた場合、締約国がこの条約からすみやかに脱退することを認めるべきだと主張した。条約案では脱退は通告の一年後としていたのに対し、米国は九〇日後を求めたが、支持すると表明した国はなかった（181－182 頁）。

このアメリカの参加は多くの国に警戒心と不安をもたらしたのですが、条約づくりの中心になっていた ICBL はオスロ会議の会場近くのビルに横断幕を張ったといいます。

「例外なし、留保なし、抜け道なし」と書かれ、「一点の曇りも、逃げ道もない完璧な対人地雷全面禁止条約の実現を求める横断幕だった」（178 頁）のです。

【参考文献】

- 鶴浦 裕[2014]『銃社会としてのアメリカ』文京学院大学外国語学部文京学院短期大学『紀要』第 13 号
- 宇野重規・若林 恵[2023]『実験の民主主義 トクヴィルの思想からデジタル、ファンダムへ』中公新書
- 香椎五郎[2022]『『霊』にとり憑かれた商品たち—物神性と物象化の相補関係—』『市民の科学』第 12 号
- 柄谷行人[2015]『世界史の構造』岩波現代文庫
- 斎藤幸平[2020]『人新世の「資本論」』集英社新書
- 篠原三郎[1994a]「使用価値の社会性」『現代管理社会論の展望 現代を見る眼—物象化を超えて』こうち書房
- 篠原三郎[1994b]「使用価値の社会性、再論」『現代管理社会論の展望 現代を見る眼—物象化を超えて』こうち書房
- ジャン＝イヴ・ルナウール「第一次世界大戦 二十世紀の到来を告げる砲火の洗礼」、エマニュエル・エシュト／ピエール・セルヴァン監修、義江真木子訳[2024]『殺戮の世紀 1914-2014 世界を変えた 20 の戦争』新評論
- チャック・ウィルズ、山口 昇監修、堀口容子訳[2015]『図解 世界の武器の歴史 石斧から自動火器まで』グラフィックス社
- 暉峻淑子[2024]『承認をひらく 新・人権宣言』岩波書店
- デンドウ・ゲーリー[2019]『アメリカの銃社会の過去、現在、未来』『文学部論叢』№143
- トクヴィル[1987]『アメリカの民主政治（上）』講談社学術文庫
- 中野博文[2024]『暴力とポピュリズムのアメリカ史——ミリシアがもたらす分断』岩波新書
- 広瀬 隆[2001]『アメリカの巨大軍事産業』集英社新書
- 櫛島次郎[2023]『科学技術の軍事利用 人工知能兵器、兵士の強化改造、人体実験の是非を問う』平凡社新書
- 丸田 隆[1996]『銃社会アメリカのディレンマ』日本評論社
- 見田石介[1963]『資本論の方法』弘文堂
- 宮崎 昭[2022a]「篠原三郎と柄谷行人（1）—史的唯物論への疑問と未来への展望—」『市民科学通信』第 30（11 月）号
- 宮崎 昭[2022b]「篠原三郎と柄谷行人（2）—史的唯物論への疑問と未来への展望—」『市民科学通信』第 31（12 月）号
- 宮崎 昭[2023]「篠原三郎と柄谷行人（3）—史的唯物論への疑問と未来への展望—」『市

民科学通信』第 32（1 月）

宮崎 昭[2024a]「アメリカ「『銃社会』」のなぜ＜武器よさらば：銃器・兵器の「使用価値（有用性）」を考える（1）＞」『市民科学通信』第 48（5 月）号

宮崎 昭[2024b]「銃器の技術革新＜武器よさらば：銃器・兵器の「使用価値（有用性）」を考える（2）＞」『市民科学通信』第 49（6 月）号

宮崎 昭[2024c]「銃器・兵器と「駆除＜武器よさらば：銃器・兵器の「使用価値（有用性）」を考える（3）＞」『市民科学通信』第 50（7 月）号

宮崎 昭[2024d]「自由なピストル＜武器よさらば：銃器・兵器の「使用価値（有用性）」を考える（4）＞」『市民科学通信』第 51（8 月）号

目加田説子[1998]『地雷なき地球へ 夢を現実にした人びと』岩波書店

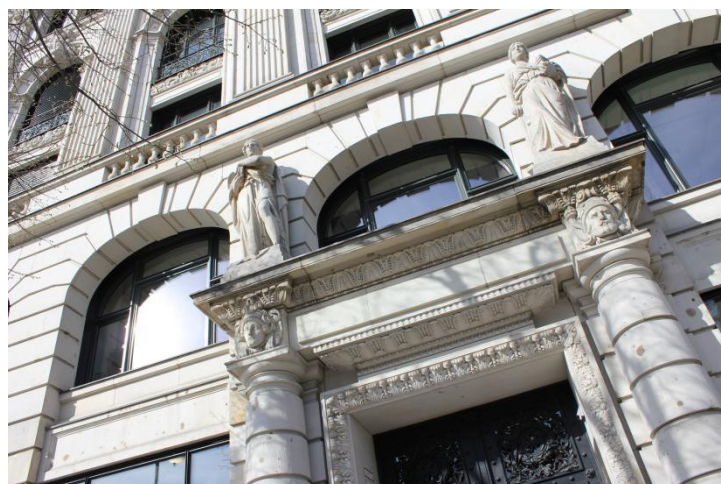
ロバート・N・ベラー、島蘭 進・中村圭志訳[1991]『心の習慣 アメリカ個人主義のゆくえ』みすず書房

柳沢協二・伊勢崎賢治・加藤 朗・林 吉永、自衛隊を活かす会編[2024]『戦争はどうすれば終わるのか？ウクライナ、ガザと非戦の安全保障論』集英社新書

矢部 武[2023]『銃で殺す国、アメリカ 終わらない「銃社会」の深層』花伝社

*なお、この＜武器よさらば：銃器・兵器の「使用価値（有用性）」を考える＞シリーズ①～⑤は、10 月 6 日に駒沢大学で予定されている研究報告の下原稿です。
日程が迫っていますが、精査して臨みたいと思っています。

（みやざき あきら）



<コラム>

漱石像の解説

—竹内真澄著『坊っちゃんの世界史像』（本の泉社、
2024年7月）を読む—

重本冬水

(1)

『坊っちゃんの世界史像』を読み終え、どのように「紹介」すればよいか思案が続きました。本書は14章から成っています。1章は「坊っちゃんの世界史像」です。これが本書のタイトルですが、各章の考察は多岐・多種にわたっています。また、字数も多寡にわたっています。一番多い字数の章は11章の「現代の個人」で57ページ、全238ページの4分の1弱の分量です。一番少ない章は8章の「都市は笑う」で4ページです。なお11章は「個人論」の展開です。

いろいろと考えあぐねた末、本書を「紹介」しきれませんので「コラム」として書くことにしました。どのようなコラムにするか。やはり「坊っちゃんの世界史像」のタイトルを受けて、竹内真澄さんの「漱石像の解説」ということにしました。ただ、坊っちゃんと漱石、そして著者の竹内さんの三人を登場人物として「コラム」を書いていこうと思います。ここに至るまでに2週間を要しました。

竹内さんは「はじめに」で「どこから読んでいただいても結構である」と書かれ、「できれば働く中年の皆さんに電車の中で読んでいただければと願っている」とも書かれています。本「コラム」では、1章「坊っちゃんの世界史像」、2章「一人称主人公視点」、12章「漱石における賃労働の問題」、13章「自己本位と則天去私」を中心にして、竹内真澄さんの「漱石像の解説」を行います。

(2)

さて、タイトル（主題）は決まりましたが、どのように書き始めようか、なかなか定まりません。「どこから書いていただいても結構である」とも受けとめました。なかなか定まりません。以前から感じていたことですが、どうも竹内さんと私の執筆の仕方（方法）の違い、違いは当然のことですが「竹内ワールド」に内在するには時間が必要であると痛感しています。

※かつて「物理学ワールド」から「社会科学ワールド」へ移行した時の大きな違和感の解消に1年間を要したことを思い起こしています。ホワイトボードに書かれた数式の解説をめぐって沈黙が続くワールドから、多様・多彩な用語・概念が飛び交うワールドへの移行です。この違いは如何ともし難いことです。

さてそこで、苦肉の策として、私が一番気になった箇所から「竹内ワールド」に入っていきたいと思います。その箇所とは「坊っちゃんと漱石の違い」についての次の段落（パラグラフ）です。

「ここから先が坊っちゃんと漱石の違いが生まれるところであるが、漱石自身は、坊っちゃんのように東洋思想だけで西洋に対抗できるとは考えていない。東洋思想はせいぜい西洋思想の毒

消しにすぎない。『坊っちゃん』を書く前年に、漱石はこう言っている。『徳川時代に漢文が盛んであった。……当時は志那が標準であった』、維新以降『西洋が標準である』、これでは『自己を基礎とした標準がない』（『戦後文学の趨勢』1905）。『この自覚自信のない国民は国民として起つことは出来ぬ。個人としても墮落したもの、自ら立つことはできない』。ではどうやったら、普遍的な自己を立てることができるのか」（同書21ページ、以下ページ数のみ）。

「普遍的な自己を立てる」こと、これが竹内さんの「坊っちゃん」論の核心的課題です。明治維新以降の「西洋化のど真ん中に生きながら『自己』を失うことなく闘う革命児坊っちゃんが生きている可能性はある」（22）ということです。このことは「僕」（対面状況）と「私」（公的状況）での闘いです（22）とされています。この闘いを「正義」と「功利」のアウトヘーベンの課題→「自己を基礎とした標準」の構築→「世界史的個体」になること（22）へと展開されています。このことをどう解釈すればよいのか？。また、このことを「俺（おれ）」（内言、本音）の「言い分に最大の価値をおいて」（22）を前提にして闘い続けるとは、どういうことか？。

「俺」（内言、本音）と「僕」（対面状況）と「私」（公的状況）の相互関連から「普遍的な自己を立てる」への「精神革命の課題」（22）、「外から動かされることを断固斥ける強靱なる主体」（22）へ。ここから論を進めていこうと思います。ただ、漱石の「自己」とは「国民」であり、その背後に「国家」があります。

（3）

そこで、竹内さんが「人称論」の有効性を取り上げたのは2章「一人称主人公視点」です。それは「社会科学というものの『客観性』を人称論に求めるため」（25）なのです。竹内さんは次のように述べています。

「観察者の社会にたいする関係は、認識主体と実在の関係と同じではなく、社会の中での一人称—三人称の発展過程に対応する問題圏にあるのだ」（26）。

「本稿では、スケッチ的に一人称—三人称と座標軸の関係を考えるのだが、それが一体何のためかと言えば、世界社会を予測不能な市場によって『自生的に』になりゆかせるのではなく、反対に思想によって建設するためには、前もって『多様な思想が内面的に交わる』ための思想的座標軸が形成される必要があると思われるからだ。この座標軸がどのように歴史的に発展しうるか、その入り口を考えてみたい」（26～27）。

「座標軸」という用語ですが、まず「座標」とは「直線・平面・空間における点の位置を、規準の点・直線との距離や角度などによって示した数値」であり、その「軸」とは「座標（数値）を決めるための規準直線」です。ここから竹内さんの言う「思想的座標軸」を捉えると、「多様な思想が内面的に交わる」中で「社会における人の位置」を決めるための規準（軸）であり、それは資本主義社会の成り行きに任せるのではなく、逆に新たな社会を建設するための新たな「思想的座標軸」となります。

この「思想的座標軸」の三次元空間は時間軸（歴史軸）、地域軸（場所軸）、文化軸（生活軸）の3つの軸であり、さらに加えて「多様な思想」の軸が交差する四次元空間であると私には思えてきます。また、この四次元空間において竹内さんの言う「世界史的個体」が展望されるのではないかと勝手に推測しています。

（4）

さて、この「思想的座標軸」をふまえて、「坊っちゃんの世界史像」とは何かを明らかにし、私の疑問を明示したいと思います。その手掛かりに、「漱石の全作品は、日本近代化批判である。『坊っちゃん』は西洋化する日本を東洋の側から批判した。しかし、現実には西洋化の波に東洋諸国はことごとく屈服するのである」（13）の箇所を取り上げます。この箇所を3つの文として析

出します。

「漱石の全作品は、日本近代化批判である」・・・・・・A

「『坊っちゃん』は西洋化する日本を東洋の側から批判した」・・・・・・B

「現実には西洋化の波に東洋諸国はことごとく屈服するのである」・・・・・・C

<Aについて>

漱石に「日本近代化批判」を読み取ることはできますが、それは「私小説」（作品の主人公が自身を語るという形式の小説）的な表現からの批判です。この表現について、例えば、伊豆利彦は「漱石は大逆事件について、なにひとつふれていない。それを自身の問題として受けとめていたとしても、その表現は間接的なものでしかなかった¹⁾」と述べています。また、伊豆さんは、幸徳秋水たちが処刑された直後に徳富蘆花が一高生への「謀叛論」と題する講演を行ったことにふれ、蘆花が「謀叛人を恐れてはならぬ。自ら謀叛人となることを恐れてはならぬ。新しいものは常に謀叛である」、「我等は生きねばならぬ。生きるために謀叛しなければならぬ」を取り上げています²⁾。蘆花も小説家でありベストセラー小説『不如帰』を書きました。ただ、伊豆さんは次のようにも述べています。

「蘆花のいうところは、『野分』において漱石が白井道也にいわせたこととほとんど同じことであった。道也はひたすら魂の声に従って、自分の道を行くことを求め、道をさえぎるものは神といえども許さじと誓うのであった³⁾」。

上述の漱石に対する伊豆の評価の「・・・・その表現は間接的なものでしかなかった」の「間接的」とは、「漱石は大逆事件について、なにひとつふれていない」が「・・・・神といえども許さじと誓う」という表現を使っていることをさしています。それは「私小説」的な表現です。伊豆は「ほとんど同じことであった」と評していますが、その社会的意味・意義は大きく異なると言えます。「大逆事件」に直面した漱石は注意深く「表現」していたということなのか。私は伊豆の評価とは異なって「大逆事件」にみる漱石と蘆花の「座標軸」は同じではなかったと思えます。

「『金力権力本位の社会』における一人称の序列化」(32)の中で、大日本的帝国における天皇大権を「座標軸」にした権力を批判する「表現」は漱石にみられないと思います。あっても「その表現は私小説的・間接的なものでしかなかった」のではないか。また、「金力」に関わって、竹内さんは「漱石は、・・・・晩年まで着実に賃労働の本質に迫ったのであった」(214)とされ、さらに「漱石の『自己本位』は、原理的にみた場合、マルクスの言う『労働処分権』の回復、個体的所有の再建に通じている」(219)との捉え方は過大であると思います。例えば、広瀬隆の「明治維新によって日本に財閥が形成されて軍国主義を育てた」といった明治における「黒い人脈と金脈⁴⁾」の「座標軸」に漱石は触れているのでしょうか。

漱石が「天皇制国家主義」と「財閥支配」という明治の「権力」と「金力」の基軸と言える「思想的座標軸」を批判していれば、「国民作家」になれなかったし、伊藤博文、福沢諭吉のように「お札の肖像」に選ばれなかったであろうと思います。Aの「漱石の全作品は、日本近代化批判である」の評価はありえるとしても過大であると思います。

では漱石は明治期日本の「近代化」の何を批判したのでしょうか。本稿の(2)で取り上げた「維新以降『西洋が標準である』、これでは『自己を基礎とした標準がない』。『この自覚自信のない国民は国民として起つことは出来ぬ。個人としても墮落したもの、自ら立つことはできない』」という明治期の「国民」としての「日本人批判」のことなのでしょうか。とすれば、「どうやったら、普遍的な自己を立てることができるか」の竹内さんの問いに漱石は答えることはできません。

「日本近代化批判」は明治期の「国民」としての「日本人批判」のことになっています。それは重要な批判と思いますが、「日本近代化批判」の核心とは思えません。何故なら、これだけで

は「日本近代化」（「金力権力本位の社会」＝「日本資本主義社会」と「天皇制国家主義社会」）を超えることは出来ないからです。21世紀の今もって明治以降の日本社会の「暗黒」は解決されていません。「日本近代化批判」は今もって未完です。

遠い将来に、でっちあげられた「大逆事件」で1911年1月24日に処刑された幸徳秋水、「戦争非認（非戦）」を生涯つらぬいた幸徳秋水が「お札の肖像」に選ばれることを願っています。漱石が東京帝国大学の職を辞し1907年4月に朝日新聞社に職を得ますが、もし平民社に職を得て「平民新聞」に小説を連載していればどうなっていたか。「国民」ではなく「平民」としての日本人であったか。無理で無意味な想像をしています。漱石といえども自らの「存在」は如何ともし難い。1907年頃には「平民新聞」は政府の弾圧で発行できなくなっていました。「大逆事件」の「暗黒」も今もって解決されていません。ここでも「日本近代化批判」は今もって未完です。

<Bについて>

「『坊っちゃん』は西洋化する日本を東洋の側から批判した」について、「東洋の側から批判した」ということはどういうことでしょうか。「東洋の側」というのは、少なくとも中国、朝鮮を含んでのことかと思います。「漢学」なり「儒教思想」などから「江戸と明治の対決」(8)であるなら理解できますが、『坊っちゃん』における「東洋の側」という視点・思想（＝「思想的座標軸」）は弱かったあるいはなかったと思います（このことについて本号掲載の拙稿「安重根と夏目漱石」をご参照ください）。

<Cについて>

「現実には西洋化の波に東洋諸国はことごとく屈服するのである」についてですが、「東洋諸国は」ではなく、これは「日本は」ではないかと思います。明治維新後の「脱亜入欧」という言葉ありますが、「日本はことごとく屈服する」、そして「反転」し、アジアを屈服させようと侵略を始め、さらに破局に至る「鬼畜米英」に帰結するのです。少なくとも私には「中国も朝鮮もことごとく屈服した」と思えません。少なくとも中国も朝鮮も「西洋化」と「日本化」に抵抗し続けたと思います。戦後日本はアメリカに「ことごとく屈服する」こと（「脱亜入米」）になっています。現在、韓国も含め東洋諸国はアメリカに「ことごとく屈服する」ことはありません。韓国は、植民地下の1919年の「3・1革命」で民主共和制の臨時政府を樹立し、戦後は1980年の光州民主化抗争を経て1987年に民主化を行い長年の軍事独裁政権を倒しました。アメリカにことごとく屈服した日本、その「民主化」と「独立」は今も未完です。

<結論（冬水説）>

「漱石の全作品は、日本近代化批判としても読めます。『坊っちゃん』は西洋化する日本を「近世(江戸)の側」から批判しました。しかし、現実には西洋化の波に日本はことごとく屈服するのです」。

(5)

13章「自己本位と則天去私」で、竹内さんは漱石の次の言葉を引用されています。

「天に則り私を去ると訓む。天は自然である。自然に従うて、私、即ち小主観小技巧を去れという意で、文章はあくまで自然なれ、天真流露なれ、といふ意である」(221)。

漱石は「天は自然である」と言っていますが、明治期に「天は天皇である」ことが形成され、それが「自然」となり、「小主観小技巧を去れ」となります。歴史の現実はそのように推移しました。「則天去私」が「天にのっとって私心を捨て去って天に身をゆだねること」の意であるなら、明治期から1945年までの破局に至る時代は、私の解釈では「思想の自然化」(229)ではなく「思想の天皇化」をつうじて「自己を基礎とした標準」ができあがるという時代ではなかったかと思えてなりません。それは竹内さんが言われる「自己を基礎とした標準」ではありませんが、「則天去私」の四字熟語は、歴史の現実からはこのようにも解釈できると思います。

最後に、竹内真澄著『坊っちゃんの世界史像』を読み・考え、「人称論」、「個人論」から「自己を基礎とした標準」、「普遍的な自己を立てる」、そして「世界史的個体」へという志向と展望に学ぶこと大ですが、私には難解です。本研究所の所員・所友の皆さんに是非、「書評」あるいは「論評」、「紹介」などをしていただければありがたいです。竹内さんもそれを望まれていると思います。

注)

- 1) 伊豆利彦「夏目漱石と『明治の精神』」、『日本近代文学研究』新日本出版社、1979年、79ページ。
- 2) 同上、80ページ。
- 3) 同上、80～81ページ。
- 4) 広瀬隆『日本近現代入門—黒い人脈と金脈—』集英社、2016年参照。

《付記》

『坊っちゃんの世界史像』の本を竹内さんからいただいたのは、2008年に開校しましたインターナショナル・スクール、ユネスコ・スクールのコリア国際学園（茨木市）に向かう電車の中でした。私と竹内さんは同学園が今年4月から始めましたリベラルアーツ科目の講師です。私は「社会的起業(企業)」、竹内さんは「哲学」の科目です。対象は中学1年生から高校3年生です。学園の校長は嚴敬俊（オム・チャンジュン）さんです。オムさんは15年以上前になりますが、NPO法人京都自由大学の大学事務局長で、私は法人事務局長であった時からの知り合いです。また、オムさんは2008年の「韓国併合」100年市民ネットワーク設立の最初の提案者です。それ以来の付き合いで、彼の依頼は断れず講師を引き受けました。

高校生・中学生に「社会的起業(企業)から社会的経営まで」をテーマに7回の授業を行いました。オムさんの提案にどれだけ応えられたか定かではありませんが、私にとっては貴重な経験でした。高校生・中学生に50年ぶりの授業を行ったのですが、以前の物理と理科を教えたこととは全く様相が異なっていました。戸惑いの連続でしたが、9月20日に最後の授業を無事終えホッとしているところです。

さて、『坊っちゃんの世界史像』の本のサイズは選書版と新書版の中間サイズで、手に取って読むにはちょうどよいサイズで、この大きさの本を出版してみたいと思っています。同書の表紙は薄いグリーンで漱石のイラストが挿入され、帯び付には「・・・転換期の人間を予告する新しい世界史論」と書かれています。車中で一瞥しながら、竹内さんに9月号の「通信」に「紹介」として原稿を書いてみますと話しました。帰宅後、読み始め、さてどう紹介しようかと思案が続きました。その結果、やはり本のタイトルである「坊っちゃん」の漱石像について書くことにしました。竹内さんにとって最も力を入れているのは11章「現代の個人」ですが解説しきれませんので、ここでは漱石に関する内容に限定しました。

所員・所友の皆さん！、本書『坊っちゃんの世界史像』をお読みになりたい方は竹内さんにご一報ください。研究所コミュニティの皆さんには謹呈していただけるのではないかと思います。本書の書評、紹介等をしていただければ私にとってもありがたいです。

（しげもと とうすい）

坊っちゃんの世界史像

竹内真澄
MASAHARU TAKEUCHI



漱石、ビートルズ、
浜崎あゆみ、長瀬剛らの
創造活動に、「愛（個体）
とビジネス（私人）」の相
克」を読み取り、転換期
の人間を予告する新し
い世界史論。

本の泉社

《短評》

安重根と夏目漱石

—「西洋思想」と「東洋思想」のアウフヘーベン—

重本冬水

(1)

本号掲載の「コラム」で「漱石像の解説」を書きながら、竹内真澄さんの「東洋思想」と「西洋思想」の超克、「正義」と「功利」のアウフヘーベンを考える中で、日韓関係の歴史的・社会的視点からの考察が不可避であるとの思いが強くなりました。漱石の「東洋思想」（ものの見方）とはいったい何であるのか。このことに触れないわけにはいきません。

(2)

漱石の「韓満所感（上）」（満洲日日新聞、明治42年<1909年>11月5日）から、この問いを考えたいと思います。この「所感」が掲載された10日ほど前（10月26日）に起こった安重根の伊藤博文狙撃について、漱石は「所感」冒頭で次のように記しています（引用は一部現代かなづかいとします）。

「・・・哈爾賓（ハルビン）は余がつい先達て見物に行った所で、公の狙撃されたと云うプラツトフオームは、現に一ヶ月前に余の靴の裏を押し付けた所だから、希有の兇変と云う事実以外に、場所の連想からくる強い刺激を頭に受けた。ことに驚いたのは大連滞在中に世話になったり、冗談を云ったり、すき焼きの御馳走になったりした田中理事が同時に負傷したといふ報知であつた。けれども田中理事と川上総領事とは軽傷であると、わざわざ号外に断つてある位だから、大した事ではなからうと思って寝た。今朝わが朝日所載の詳報を見ると、伊藤公が撃たれた時、中村総裁は倒れんとする公を抱いていたとあるので、総裁も亦同日同刻同所に居合せたのだと云う事を承知して、又驚いた」。

※この「理事」、「総裁」とは「悪名高き」満鉄（南満州鉄道株式会社）の肩書であり、中村は公総裁は漱石の大学予備門時代からの親友です。なお、中村は東京帝国大学法科大学出身。添付写真；左端が中村、右端が漱石（『ウィキペディア(Wikipedia)』より）。



さらに「韓満所感（下）」（同紙翌日、11月6日）の末尾で漱石は次のように記して終えています。

「・・・歴遊の際もう一つ感じた事は、余は幸にして日本人に生れたと云う自覚を得た事である。内地に跼蹐（きょくせき）している間は、日本人程（ほど）憐（あわ）れな国民は世界中にたんとあるまいという考えに始終圧迫されてならなかったが、満洲から朝鮮へ渡って、わが同胞が文明事業の各方面に活躍して大いに優越者となっている状態を目撃して、日本人も甚だ頼母し

い人種だとの印象を深く頭の中に刻みつけられた。

同時に、余は支那人や朝鮮人に生れなくって、まあ善かったと思った。彼等を眼前に置いて勝者の意気込みを以て事に当るわが同胞は、真に運命の寵児と云はねばならぬ。・・・」。

この記事は、死を覚悟して安重根が伊藤を撃った10日後である。ここでの漱石が言う一方での「憐れな日本人」と他方での「勝者の意気込みをもった日本人」、また「支那人や朝鮮人に生まれなくって、まあ善かった」には大衆・人民とともにある「仁」を全く感じられない。

(3)

第4回日韓国際学術会議（2017年11月、龍谷大学にて）において、都珍淳さんは「仁」について、以下のように述べています。

「漱石は安重根の伊藤狙撃は『希有の兇変』であり、中国人や朝鮮人に生まれなかったことが『良かった(善かった)』ことで、『勝者の意気込みを以て事に当る(わが)日本同胞』は『真に運命の寵児』であると言っている。

漱石のこのような所感は安重根と正反対の地点にある。安重根は何の罪もなく死んでいく韓国人民らと一緒になろうと、『私は本当に大罪人だ。私の罪は他の罪でなく、善良で弱い韓国人民であるという罪だ(我果大罪人也 我非他罪 我為仁弱韓国人民之罪也)』と告白した。安重根が、自分が「死」ぬことで何の罪もなく死なねばならなかった仁的敗者である朝鮮人たちと喜んで共にいようと思ったとするなら、漱石は勝者である日本人に生まれたことを運命の祝福として安堵した。だから安重根と夏目漱石とをつなげようとする試みは明らかに笑い話といえるだろう」（同学術会議『予稿集』2017年11月より¹⁾）。

都珍淳さんは、「漱石のこのような所感はある」と述べ、その理由を、安重根は「私は本当に大罪人だ」と告白した上で「自分が『死』ぬことで何の罪もなく死なねばならなかった仁的敗者である朝鮮人たちと喜んで共にいようと思った」に対し、漱石は「勝者である日本人に生まれたことを運命の祝福として安堵した」と述べています。そして、安重根と夏目漱石をつなげる試み²⁾を都珍淳さんは「笑い話」と一蹴した。私もそう思います³⁾。

(4)

安重根は、祖父が設立した書堂(塾)で漢学の教育を受け、家は相当の資産を持ち豊かな暮らしの中で育ち、父は科挙に合格、また東学軍に対抗、一家はカトリック信者となります（安重根の洗礼名；Thomas、19歳）⁴⁾。安重根はウィルヘルム神父から大きな影響を受け、カントの「永遠平和論」についての知識も有していたと言われます。安重根の東洋平和構想は、中国、日本、韓国、タイ、ビルマ、ベトナム、インドなどに及び、「東洋平和論」（未完、1910年3月26日執筆途上で日本政府によって処刑、31歳）はEU構想の先駆けとも言われます。安重根「東洋平和論」は「東洋思想」と「西洋思想」のアウフヘーベンのための「実践書」であったと私は思います。

注)

- 1) この『予稿集』での内容は、加筆・修正等を経て、都珍淳「韓国の安重根と日本の知識人たちの平和論比較—千葉十七・幸徳秋水・徳富蘆花・石川啄木・夏目漱石との関係を中心に—」、龍谷大学社会科学研究所付属安重根東洋平和研究センター他編『安重根・「東洋平和論」研究—21世紀の東アジアをひらく思想と行動—』（明石書店、2022年）の4章に所収されています。

- 2) 「やっぱり運命だなあ」(夏目漱石『門』の一文)の解釈に関わって、安重根と夏目漱石をつなげる試みへの批判。同上書4章、135～136ページ参照。
- 3) 重本直利「『東洋平和論』で安重根が示そうとした根源的なテーマとは何か」、同上書5章、153～154ページ参照。
- 4) 安重根義士記念館『安重根義士の生と国を愛するストーリー 獄中自叙伝』華山文化社、2013年参照。

(しげもと とうすい)



庶民の経営学で育ったおおさか回想

眞島正臣

1. 家主は、帝塚山に住むS野家、我が実家へ貸家を転売

大阪を取材するテレビで、代表的商店街と言えば、南森町から天神橋六丁目へ繋がる一番長い天神橋商店街と、中央区の空堀商店街である。ここも谷町から松屋町へ繋がる長い街である。松屋町に近い一角の表通りと、裏街の長屋をまとめて、借りている店子に家を売りたいという話。交渉に、毎回現れた、支配人のようなおっさんを町の住民は、「天皇陛下」と仇名を付けて呼んでいた。

貸家に住む庶民は、上から目線で高邁な人という意味を込めたいらしい。何よりも当時、健在であった昭和天皇に似ていたからと聞いた。住民は笑い合った。

転売される不動産は、S野家の奥さんの嫁入りに、持参されたものだった。実家は、父親が海軍二等兵に召集され、復員の後、理髪店を営んでいた。商店街を一步入った角店で、直ぐ後ろの長屋に、書籍仲卸業M村さん娘で、ペンネーム牧美也子が家族と住んでいた。世に出てからは上京され、松本零士と結婚された。少女漫画で活躍した牧美也子は、松本零士とこの街に来たことがある。

牧美也子の実家は、松屋町で卸業を営んでいたが、松屋町には、玩具分野ということで、漫画を出版する時期があったらしい。手塚治虫の初期の漫画もあったと聞いたが調査はしていない。S野家から転売交渉に来られた奥さんが、「第三の新人、潤三の本は、売れていますか」と上京した義弟の小説家S野潤三の本の売れ行きを、牧美也子の実母に尋ねられたらしい。美也子の母は、「売れております」と答えたという。父から聞いた話である。潤三は、大衆に読まれていなかった。何度かの交渉会が開かれた後に、転売手続きは完了した。

この体験は、高校生の時代であっただろうか。長屋の突き当りにお稲荷さんが祀られていたが、その横の細長い倉庫があった。扉に、U田という名前が書かれていた。船場の紙問屋と聞いているが、奥さんは、U田の実家から輿入れされた。「貧富の差」というものの具体例を、目の当たりにして、世の中、世間というものを実感したのである。父の店の顧客は、財力があり商売に成功した自営業の経営者。父の家業は、戦後、再開したばかりで、独立独歩の理髪店で、懸命に働くしか、生存の可能性はない。一家が前向きで、上昇志向、働けば何とかかなるという楽天的な处世哲学で、滑稽なほど真剣だった。

理髪店へ家賃を集めに毎月、来られた実直な人、交渉会へ来た仇名を「天皇陛下」のおっさんとは違う人物。当然だが、集金に来られなくなった。かつては、父母と学園前に新設された、「帝塚山学園」の話題をされていた。集金の人、今から思うと「帝塚山学園」の職員だったかも知れない。話からの想像では、「帝塚山学園」が小さな、素朴な新設校に思えた。現在とエライ違いである。

近鉄学園前の象徴的存在で、相当なK規模の総合キャンパスである。

2. 理髪店では、街の社長、店主、従業員が父と日常談義

戦後すぐに、理髪店を再開させた頃は、周辺に同業者が少なく遠方からも顧客が来られ、ごったがえしていた。もちろん近所の顧客が中心の店で、すぐ近くに公設市場があり、商店街があり、玩具問屋の多い松屋町へ仕入れの帰りに立ち寄った方もあった。社長というのは、戦後からだいぶ落ち着いてからだが船場から来られる小間物問屋のN来さんを父は、懇意にしていた。古い商いから時代を先取りした経営をしようと父と談義しておられた。広島海軍から復員し、元の理髪師になった父であるが、海軍生活の習慣が残り、息子にパワハラそももの、大声で怒鳴り倒すことで、有名だった。「父親は、常連の親しい人を「硬パン」と陰で読んでいた。そう言っている父自身が「硬パン」だった。

従業員も社長も来られる。「赤玉」という飴製造会社などは、長く続いた顧客だった。戦後すぐは、遠方の顧客も近所の人でもごった返した。時代が落ち着くと、理髪店も増え、次第に、経営者が常連の店になった。「大店の大将」というのが当時の大阪での呼称だった。顧客の商いの大小、財力など店の手伝いをしていて察知した。店での大将同士で話題が共通になったりしたのは、大阪にまだ残っていた「闇市」の商売とのライバル意識、税務署に立ち入られて冷や汗かいた話などである。汚い商売は、「アカン」という下町の商店なりの理想で、日常から一歩外に出た、理髪店での広場は、夢を語る場だったかもしれない。

戦前からのご当地の伝統は、長堀通りに、今も碑が建つ、石田梅岩の「心学塾」のあり、信用ということに厳しい街だという共通の思いがあった。

保守派の束縛の空気の中で、松屋町のひな人形屋の従業員が店主を殺害した事件が起こった。理髪店での近隣の人々の噂は、殺人をした従業員のお蔭で松屋町の職場環境は改善されるだろうという感想だった。先に書いた「赤玉」は、労働争議が起こり、工場の窓や塀にビラが貼られた。社長の奥さんは、江戸っ子で、歯切れのいい話方の人だったが常連さんだった。ビラには、奥さんへの悪口も書かれていたことを記憶する。社長が利用する店でも、従業員は、平気で父の店へ来る人もいた。カメラ好きで、父と仲の良かったA柳さんは、管理職だったのか争議は関係なく、「私は争議はないと言わない」と、継続して顧客であった。思い起こしてみると、父は、誠実で信頼性のある顧客ばかりである。

顧客の代表「堅パン」の方は、K西さんで家具や漆器を扱う商売をしておられた。桃谷に近い空堀商店街の店から本店を船場に移され離れた場所から来ていただいた。高度成長時代は、どの商いの方も税務署対策に悩まされていた。K西さんは、地域の税務署対応の協力組織の世話役で、我が家も参加し、何度もアドバイスをもらった。一方、ソフトな堅パン派ともいえるべきH華堂N川さんは、小学校の時代から拝見していて、顧客であるとともに、さまざまな協力をしてもらい長いお付き合いであった。理容技術の刷新、店舗イノベーション、顧客管理と対応術、マクロ経営学のモデルと考えると、生存中に、評価を口にし父親を褒めるべきだった。経営学の事例研究として、整理し、理論分析して、理解してもらえるように書くべきだが思いつくまま、羅列した。今後、より正確に再考すべき中核の要素である。ようやく弟と過去の体験を話し始めた。

3. 労働力の足りない店で、父母を助けようと家事に迫られる

82歳の私は、単身マンション暮らしで、自炊をしている。小学生の頃から店舗の裏側で、母に変わり賄いの料理を作っていた生活術である。五歳年下の妹、十一歳下の弟

の赤ん坊のとき、背中に背負い、子守をさせられた。自営業というものは、このような蓄積だと、自覚し、家事に励んだ。近所からは、「孝行息子」と噂された。父が前向きで、新型の椅子や洗面器などの設備を購入し、店舗改装を、何度も繰り返した。古いタイプの頑固親父でなく、旧弊の世間には、反抗的な戦後派であった。経営の積極性はいいのであるが、私には、スパルタが続き、頭を叩く、頬をしばく、水をかけるなど、厳しい躰であった。元気過ぎる時代の父親を憎みきれないぐらい、恨んだ。高校生ぐらいになると口ごたえをして、意見が合わず、何回か、家出をした。怒りの勢い余って、長距離歩行の憂さ晴らしをした。阪神電車の道路沿いに甲子園まで歩くとか、浜寺の海岸まで行き、警察に保護されたこともあった。振り返ると何の利益もない無駄なことにエネルギーを使った。損得勘定を考えない馬鹿さ加減に呆れる。

召集された海軍で、鍛えられた人間の根幹に必要な厳しさを、「お前は身に付けていない」と怒り続けた。真面目に働けば、いつか幸せになれるという思考とともに、現代では、通用しない古い道徳になった。パワハラは、悪である。

しかしながら、わが父母の偉いのは、三人のわが子に、理髪業の力で、大学教育を受けさせたことである。海軍時代に、高学歴の同期が多く、負けたくないと対抗意識を持ったことが復員してからの生きる目標になったようである。

いまになり思い出したが、理容業組合の研修会で、「スカルプチャ」というような反オーソドックスなカット技術を学び、仕事に取り入れていた。新しいカットを学んだその以前にオーソドックスな部門だが、理容業競技会で入賞している。父親の顧客の商いの話の聞き役をした経験が、私には人生の半ばで経営学を学び直す、基盤になっていた。これほど、有難いことはないのである。

4. 地域の豊かな下町文化、S野家の文化には白樺派の知性

戦後の荒廃した時代から、古い下町であったからか、「芸事」は、戦前から引継ぎされて、毎年行われる盆踊りは、賑やかであった。盆踊り好きの子どもだった。後に、私が関西の大学連合の歌舞伎研究会に入り、『回り舞台』という機関誌に、「明智光秀」特集で、分担して論文を執筆した経緯などの原点だった。

中学校時代は、美術部で油絵を始めた。高校に進学しても絵画部で油絵は、続けた。あるとき、大阪府の高校美術展があり、夏休みに安治川にスケッチに出かけ、『停泊』という大きな作品を描いた。出品作品全体の審査があり、残念ながら入選しなかった。小学生の頃に、難波の後に廃校になる有名校で絵画大会があった。そこで賞をもらったりしていた。高校になると作品の水準が違うことを思い知らされた。父親が展覧会場へ来てくれて、「もっとやらなアカンは」と言った記憶がある。大学受験があり、油絵は、中断した。父親は、カメラ趣味で、休日は家族連れで、京都へ撮影に行くようなアート好きでもあった。

年中行事も、生玉神社、高津神社の夏祭りも復活した。天神祭りに近くの街川を舞台にした「お迎え人形」の船渡御を優雅なものだなど、風流な行事が身近に残ることに驚いた。夏祭りの天神さんの境内には、「お迎え人形」がいまも飾られている。お盆の行事も、仏壇の前に、お供え物をし、他界した血縁の戒名を記したものを経木立て並べた。お盆に備えたものを近くの川へ流しにいくのが習わしであった。後に、大阪の河川が汚れ、川面に流すことを禁じられ、橋の上で、行政関係の人間が回収してくれた。

お盆の祀りで思い出したが、母親の葬儀のときに、空堀商店街で集まれ練習されていた「御詠歌の会」の方々が美しい声でお経をあげてくださった。下町らしいと感じた、古い記憶である。祖父が、戦前に、理髪店の傍ら、義太夫をものにしていて、相当、腕

を挙げていたようだ。「思想の科学研究会」の初期の経験者に聴いた話だが、空堀の隣町で義太夫が盛んですと、若き日の鶴見俊輔氏を下町に招いたという貴重なエピソードを聞いた。大阪の下町の口の悪さで、何でも驚く鶴見俊輔氏のナイーブさを、「目黒の秋刀魚」というあだ名で呼んでいたらしい。反対に東京で言えば、「山之手の帝塚山住宅地」に住んでおられたS野家を私は、近寄り難く感じた。大阪の文学とと言えば、織田作之助が性にあっていた青年期だったので、白樺派の理想主義に似ていると感じた。

最初に手にした著書は、英二の『帝塚山風物詩』で、校長で会った父親の教育的な生き方が兄弟に影響を与えているなどと思わせられた。織田作之助の戦後デカダンスは、太宰治に通じるものがあると言われる。『帝塚山風物詩』の方はスマートで、爽やかさを感じた。他のエッセイもスマートさは変わらない。

5. S野英二『星の牧場』は賞に輝き、民藝で舞台化された

『星の牧場』をインターネットで検索すると、下記のような幾つもの受賞をされていた。本を買い、読んだが記憶あり。劇団民藝で上演された舞台を観た。それもでも激しい感動を得た記憶がない。ファンタジーのソフトさに深刻性がなく、当時の新劇の常連には、夢のような世界に思えたのではないか。あらすじもネットから参照した。

「復員兵イシザワ・モミイチはインドネシアで戦ってきたが、愛馬ツキスミを失い、記憶を失っている。彼が山中の牧場に辿りついて、音楽を演奏するジプシーたちと出会い、そこで心の癒しを得るかに見えるが、舞台は幻想的な世界へと展開する。」復員兵ということは、記憶している。

「1963年、理論社（長新太挿絵）より刊行され、第11回産経児童出版文化賞、第2回野間児童文芸賞、第4回日本児童文学者協会賞（いずれも1964年）を受賞した。」

（<https://ja.wikipedia.org/wiki/>）

私の観た『星の牧場』劇団民藝上演は、1971年だったような気がする。

参照（1971年 宇野重吉主演で舞台化（劇団民藝／小山祐士脚本／宇野重吉・若杉光夫共同演出）（<https://ja.wikipedia.org/wiki/>）

印象的だったのは、S野英二さんの奥さんが劇場に来られていたことである。

楚々とした、控えめな、教育者夫人という女性であった。S野英二さんも居られたが記憶していない。父の実家と近隣の家を譲ってくれた女性が、このようなさりげない清楚な方なのかと驚いた。労演の動員で鑑賞したが、毎日ホールか、サンケイホールか、記憶がおぼろげである。

S野英二さんは、絵画も発表されていて、画廊まで見に出かけた。娘さんが個展の当番をしておられ、お話させてもらったことがある。文学修業は、帝塚山に住んでいた、藤沢恒夫が師匠だと聴いた。藤沢家は、奈良の宇陀出身の薬種商で、恒夫は、藤沢薬品の親族のようであった。宇陀の旧宅は、公開されていて見学したことがあるが、藤沢恒夫と藤沢薬品の関係は、詳しく調査していない。大阪の薬品業界は、買収などによる変貌で、過去とは、様変わりした。

英二の弟、S野潤三が同じ朝日放送勤務で、芥川賞を受賞している阪田寛夫も阿倍野区の生まれで、潤三と友達。彼等は、帝塚山派の文学者と称される。

同じ大阪生まれでも、下町育ちの開高健の作品を読み続けて来たので、少し遠い存在なのである。財力の差で住むところも、文化志向も異なることを知った成長期から社会人になった頃であった。子供の頃の観察に間違いがなかった。

『星の牧場』のヒットは、宝塚歌劇、映画、テレビドラマへの広がり、私はすべてを見たわけではない。元家主さんの芸術表現が広く、認められたことに誇りを感じたこと

は、間違いない。S野兄弟を現在も尊敬している。通常、俗なことが精神風土の大阪で、脱俗の気高い、芸術を創造した功績に拍手である。



https://search.yahoo.co.jp/image/search?rkf=2&ei=UTF-8&gdr=1&fr=wsr_gs&p=

6. 理髪店で頻繁に交わされた地域の倒産話

戦後の日本の混乱時期に中小商いの倒産は、珍しいことではなかっただろう。

私は、父親の店の雑用を手伝いながら、街の倒産話は、「商いに倒産は、つきもの」というように、非情だが身近に耳にした。顧客で来られた店主も倒産で来られなくなる。他の地域のことは、知らないが「義理人情」が明らかに残る街であった。このエッセイは、生まれてからこの方、よくここまで生きてきたと振り返ると、戦後の生き難い世の中で、自営業を営ませてくれた空堀の街に頭がさがるのである。

父親が復員した際に、祖父の時代から顧客であったS村さんのネットワークで、S野

家の借家を探してもらったのではないか。おまけによく聞かされたが、血族でもなんでもないのに、戦前開業していた街の隣町に空き家を探してもらい、開業の資金までお借りしたようである。直接、父親の店になる空き家を紹介してくれたM下さんというお宅は、紙を扱う紙業だった記憶があるが、早くに街から離れていかれた。娘さんが露地の奥のお稲荷さんを毎朝、掃除していた。このお姉さんには、可愛がってもらった。霜焼け手を手当してもらおうなど。

血の出るような父母の労働で、戦後を生き延びられた。その拠点が空堀商店街であった。この年齢になれば、感謝しかないのである。

父母の婚姻の仲人でもあったS村さんは、店に来られた頃、何人もの商い仲間に金を貸し、倒産に至っては、貸した金は帰ってこない、それでもへこたれない方だった。後に、街の町会長にもなられたが地域のリーダー的役割を実行した方であった。多くの支援を得たのに、恩返しできないで慚愧に絶えない。

古い話である。90年以上前の父母の結婚式の写真を見たことある。S村夫妻が若々しい顔で写っておられた。エッセイを書いたことで人柄が蘇って来た。

7. まとめに変えて＝父の理髪店を私が継がないで疎遠に

社会人になり、会社勤務をしていたが実家の跡継ぎについて、問題になり、資格だけでも修得しようと、高津理容専門学校の夜間コースへ通うことにした。

今から思えば、通学中、父親に練習の過程を見せるべきでなかった。私の手が武骨で動作が粗いと、文句をいう。「お前は向いてないからやめとけ」とぶち壊しである。後に、弟が後を綴ぐことになり、私は、職場の仕事に集中することになる。現在は、父親の店を継いで弟が美容院を経営している。弟は、数年間、同業の店へ修業に出てから、開業した。実家へはお盆で兄弟揃うような機会に帰るのみである。育ててもらった街に恩を感じながら心で謝罪している。

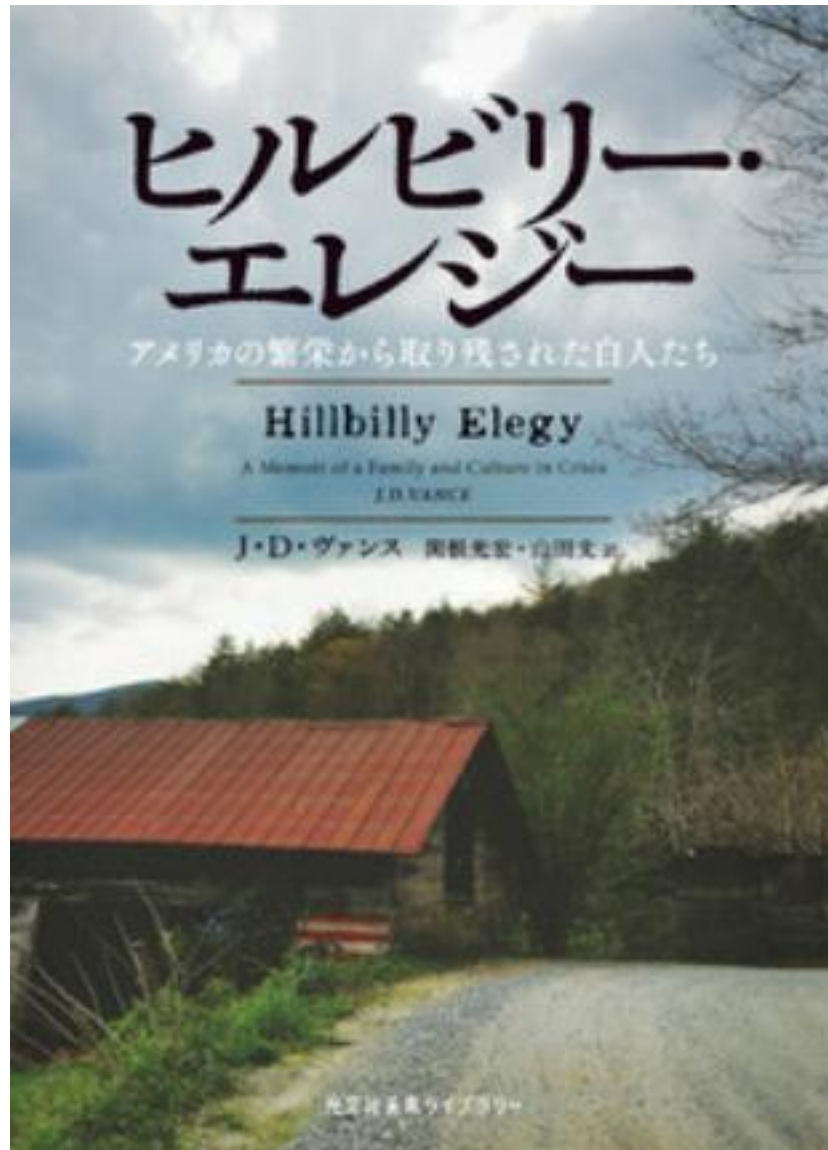
若い頃は、空堀の青年会のメンバーにも誘われた。私と同じように年老いた店主になった彼等は、「おまえええかっこ言うのなら、今後、街が繁盛するアイデアを提案せんかい」と私のセンチメンタルジャーニーを否定するだろう。

当初計画した＜資本主義実感体験＞については、これを前編として会社勤務をしてからが本命である。後編をどこまで追求できるか、予測を立てていない。

今回は、ここで一区切りにしたい。

余談＝少し前に、「思想の科学研究会」のリモート読書会で取り上げられた本を図書館から借りることが出来て現在読んでいる。トランプ大統領候補が選んだ人物、副大統領候補が執筆し、100万部売れたという『ヒルビリー・エレジー』（田舎者の悲哀）である。アメリカの最高の大学を卒業し、アメリカンドリームを実現させた人物ながら、著者J. D. ヴァンスは、地域、血族、家族の恥もいとわず、すべて、隠さず書き出している。アメリカの指導者をめざす人物に必要な姿勢なのだろうか。アメリカのように、所属階級と出身地域の地図が明らかな国と日本は、違うだろう。隠すべきだった成長期の負の側面を詳細に表現しないと、生きた証にはならないと、痛感している。

校正をするために拙文を読み返した。まだまだ第二次世界大戦後のひもじく、貧しかった体験が切実に、浮上して来ていない。反省している。副大統領候補の討論会が予定されている。テレビ中継を期待。ウクライナ支援を否定するトランプ大統領候補が当選するなど最悪の事態だと、私は憂れうのである。



https://ebookjapan.yahoo.co.jp/books/694122/?utm_source=yahoo&utm_medium=cpc&utm_

(まじま まさおみ)

自由落下

竹内 真澄

もし空気抵抗がなければ、重力加速度は毎秒 9.8 m 、落下距離を Y 、時間を t とすると、 $Y = 1/2 \times 9.8 t^2$ である。ここで劣等生たる僕は高校 2 年生の時、物理学について行けなくなった。どうして、 $1/2$ なのか、どうして 9.8 なのか、どうして t の 2 乗なのか、まるで分からなかったから。

ガリレオ (1564-1642) は、後代の作り話ではピサの斜塔から物を落としてみたり、こちらは真実だが、斜面を使って物が転がる速度を 1603 年から 1609 年まで執拗に実験し、データを取り、仮説をたてた。その結果が先の公式となる、ということらしい。今思うに、 $1/2 \times 9.8$ の箇所は、微積分の考え方が必要だということだ。ところが、不思議なことに、微積分は 1665 年に 23 歳のニュートン (1642-1727) が「発明した」ものである。この辺がわからない。ガリレオのときには、まだ微積分はなかったのだ。なのに、ガリレオは距離が重力加速度 9.8 の $1/2$ と時間の二乗の積だとみた。

だが、実験によるデータ集積と言っても、ガリレオは脈と水時計で計ったという。実際にやってみたら重力加速度は 10 だったり、 9 だったり、非常にばらつきがでる。だから、ぴったり 9.8 とは決まらない。 9.807 かもしれない。また、現代物理学では、 9.8 よりも 9.81 が使われるらしいが、地球のもっとも地表に近い場所でのことで、月では引力が地球と異なるので数値も変わるらしい。しからば、ガリレオはどうやって、先の公式にたどりついたのか。ますますぼくには謎なのである。集めたデータから公式へたどりつくうえで、なにかひらめきとか、勘とか、ガリレオでないと出てこない特殊なアイデアがあったのではないか。距離と時間をつなぐ式は、 t の 2 乗ではなく、 2.01 乗かもしれない。式はいわばブラック・ボックスであったが、それを一義的にデータから帰納できるのだろうか。そこが知りたいのだ。それとも、ここに書けば書くほど、ぼくの頭の悪さが露呈するだけなのだろうか。

さて、ガリレオの話は導入にすぎず、ここから社会科学の話をしたい。空気抵抗のない状態の落下を自由落下とか自然落下という。これは英語で free fall とか natural drop という。空気抵抗のない落下を、ガリレオがなにゆえに free とか natural と言ったか。彼は、自然科学を実験的に樹立した創始者である。このとき、自然をまさに自然として見た。それは曇りなき目である。その目は、しかし鱗を落とさねば手に入らない。異端審問があるかぎり、自然を自然としてみることはできない。ガリレオの同時代人にジョルダノ・ブルーノ (ドミニコ会修道士 哲学者 1548-1600) という人がいた。彼はパドヴァ大学の教授ポストを狙ったが、1591 年にガリレオがそのポストを占めたいらしい。ブルーノは、地動説を唱える本物の科学者だった。本も書いていた。彼はパドヴァ大学教授になっていたらきっと長生きしただろうが、ガリレオに敗れてイタリア貴族の家庭教師で食いつないでいた。このときに、この貴族から訴えられ、官憲に逮捕された。7 年間の獄中生活の後、彼は宗教的異端とされ、火あぶりの刑を処された。

ガリレオは、おそらくそれを知っていたのではないだろうか。カトリックによる弾圧を科学に

対する抵抗であると考えたのではなからうか。もし、宗教が科学に抵抗しなければ、科学は解放される。だから、落体の法則にたいして、抵抗のない状態を「自然落下」「自由落下」と規定したのではあるまいか。これは推測の域を出ない。自然そのものの本来的に持つ法則を「自由落下」というのは、アリストテレスの「物理学」とカトリックの自然観がガリレオの科学の邪魔をしていることへの怒りではなかったか。

この発想は、ヨーロッパ社会科学に大きな影響を与える。いわゆる近代的「自然権」「自然状態」の想定である。旧来の共同体規制は「自然権」「自然状態」にたいするあつてはならぬ抵抗であり、侵害である。だから、社会の中における本来的な free、本来的な Nature がそもそも何であるかを、ホッブズ（1588-1679）が探求した。なにしろ、ホッブズは 1636 年にはるばるイタリアへ赴き、ガリレオに会った。痛く感銘をうけて、ガリレオの物理学の方法を適用する『物体論』1655『人間論』1658『市民論』1642 を書いたという。『市民論』で「自動式の時計やそのほかのもう少し複雑な機械の場合、各々の部分や回転板の動きがどのようなものであるかは、分解して諸部分の材質や形態や運動を別々に調べなければ知ることはできないが、それと同様に、国家の権利や市民の義務に関して探求するためには、なるほど国家をほんとうに解体する必要があるが、しかし少なくともそれをあたかも解体したかのようにして考察する必要がある」（ホッブズ著本田祐司訳『市民論』京都大学学術出版会、2008、18 頁）というのは、この機械論的世界像の一部の表明である。少なくともこういうかたちで、国家をまるで機械のように、つまり天皇機関説みたいに、ザッハリッヒにつかむ必要があった。

国家の基盤にあるのは、人間が自然状態においてどういう自由と自然権をもつか、という探究である。ここから、国家は何のためにあるか、市民（私人）の自己保存を守るためだという結論が導かれる。これがホッブズの仕事だった。同時にそれは、世界の社会科学の端緒であった。

いまなお、国家介入主義反対の立場の社会学者は存在する。かれらは、国家が私人の所有のみをまもればよく、それ以外はすべきでないという。ぼくはいまさらそれにはついて行けないが、いまもそういたいという人がいるのはある意味では当然なのだろう。根は深く、いわばホッブズ派社会科学に淵源するのだ。ところが、19 世紀以降、マルクスが出てきて、17 世紀社会科学の言う「自然状態」「自然権」が決して人間一般の「自然状態」「自然権」ではなく、ブルジョア・イデオロギーにすぎないと喝破した。ではいったい、本当の自由、本当の自然とはどういうものなのか、このことがもう一度問われるようになった。

20 世紀マルクス主義は、皮肉にも、かつてのカトリックと同様に、異端審問や粛清をやった。この暴力は、ガリレオの科学的精神を踏まえていたのか、それとも、ガリレオの科学を「近代科学」として赤子とともに産湯を捨て去ろうとするものだったのか。言いかえれば、ホッブズ的社会科学を擁護するものだったのか、それとも根こそぎ破壊するものだったのか。科学史家に尋ねてみたい気がする。

まあそう気楽にもいくまい。これはほかならぬ僕自身の社会科学史的な探求課題である。

（たけうち ますみ）

近況短信：ファンタジーにある「古い」

—団地タクシー奮闘記「運休のジレンマ」の巻— (22)

宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのはこの7月76歳になったキャリア6年目の老人です。タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー(老老)相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ100キロ近くある三輪自転車です。ヒトとモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダルが相当重くなります。坂道があるから余計大変です。「開業」して12年以上になりました。

台風や大雪など悪天候では、団地タクシーを運休します。坂道の多い団地での運行は、スリップなどの危険性が増すからです。加えて、この酷暑、猛暑の夏は運転手の熱中症予防のために複数人体制で臨み、交替で運転するように工夫しました。さらに8月のこの熱暑、酷暑に対応して初めて1週間のお盆休みを設定したのです。厄介なことに、そのあと台風7号、10号がやってきて、「遠隔降雨」の大雨などで運休になるなど、団地タクシーの利用者もまた受難の日々でした。

§

ここに需要と供給のバランスが成り立たない事態が生じます。求める者があって、提供する者がいる。そこに人知れず均衡がうまれるのが市場経済の理想ですが、この夏の「コメ不足」のように、まるく収まらないのも市場経済の現実です。日々の平常通りの供給（運行サービス）があって、安心して買い物ができ移動ができるというのが、団地住民の安心感の元になっています。

しかし、地震や台風などの「予期せぬ事態」に遭遇する機会がこうも増えてくると、日常の安心した生活にシグナルが灯ります。運転する側からいうと、台風や大雪は運転するリスクが高いので、どうしても運転が困難な状態に陥ります。でも、住民の側からすると、外出困難であるからこそ助けが必要になります。ここに「運休のジレンマ」が生まれます。これは天変地異のなせる業で、仕方のないことなのでしょうか？

だれしも個別の事情があります。この夏、テレビなどでしきりに「熱中症警戒アラート」が流れて、「不要不急の外出は控えて」というアナウンスが度々警告されました。外出するかどうかは個人の判断に任せられています。しかし、電車やバスなどの公共輸送手段が廃止になったり運休になった場合、強いて言うなら、“必要緊急”の用事があった場合は、どうしてもクルマに依存しなければなりません。アメリカの自由な個人主義は「クルマ社会」を必然のものにしました。クルマ無くしては通常の生活がなりたないほどに、徹底したモータリーゼーションの渦中にあります。あろうことか、ダッシュボードには拳銃が用意されていたりして「移動の自由」は個人

責任の下にあります。

§

私たちの団地タクシーにはダッシュボードも拳銃也没有ありません。ジョン・フォード監督の映画『駅馬車』で描かれている情景は、もちろんこの団地にはありません。だけど、「移動の自由」はかなり脅かされている点で、重なるところがあると思うのです。クルマを自由に利用できない人たちが高齢者に多いことです。「交通弱者」が多数生まれるわけです。もとより人々が自由に移動する権利のことを「移動権」とか「交通権」と呼ばれているのですが、肝心なのはこの権利が障害を持った人や高齢者に焦点をあてたものだということです。日本国憲法第 22 条「居住・移転および職業選択の自由」、第 25 条「生存権」、第 13 条「幸福追求権」に根拠をおいたものです。そう言われています。

団地タクシーは団地内に限定された移動手段ですから、憲法で保障されている「移動権」の対象外だという見方もできます。敷地面積が広大な大型団地内には公共輸送手段がありません。高低差が 15m ほどあり、起伏があるので難儀するわけで、だから坂道には手すりが据え付けられ安全策がとられています。それでも転倒して骨折し長期入院を余儀なくされる高齢者も少なくありません。

団地タクシーは国や自治体の支援を受けることができない“狭間”の空間で運行されているわけですから、地域の自主的な活動の出番ということになります。こうして「運休のジレンマ」が生じることになるわけです。

§

番外の話です。何かと話題の多かった東京都知事選挙、投票日は日曜で、団地タクシーは通常でしたらお休みです。私たちは団地に隣接する投票所への足を確保するために、臨時で運行することにしました。タクシー 2 台、運転手 4 人で大挙して押し寄せる住民を予想しての対策です。

ところがです。トホホなんです、耳に聞こえてはきませんでしたが閑古鳥が鳴きました。利用者はわずか 13 名で肩透かしを喰らったのです。すでに事前投票で済ませてしまったのか、現職再選を見込んで棄権したのか、そもそも選挙に関心がないのか、データがあるわけではないので今もって不思議の霧に包まれています。いつものことなんです、**「予測」**はあてになりません。

この日は供給過剰の「運行のジレンマ」でした。

＊「団地タクシー」は、八王子市内の UR 大型団地内でボランティアによる運行を行っている三輪自転車です。

(みやざき あきら)

【インタビュー】

ザーラ・ヴァーゲンクネヒト（上）

（BSW [ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟] 共同党首）

照井 日出喜（翻訳）

以下は、「ベルリン新聞」（2024年8月24/25日）に掲載された、ザーラ・ヴァーゲンクネヒトとのインタビュー「和平を求めて運動することが、ロシアの代弁者などという誹謗の標的にされるなどという状況は、病気の沙汰です」（“Als Stimme Russlands diffamiert zu werden, weil man für Frieden wirbt, ist krank”）の翻訳である。ヴァーゲンクネヒトは、今年1月、ドイツの左翼党から分裂して結成された「ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟（Bündnis-Sahra-Wagenknecht、略称BSG）」の共同党首で、1969年の生まれ、すでに20代の頃からラディカルな言動で知られ、時として左翼党の内外で物議を醸す存在でありつつも、昨年2023年までは、左翼党の中心的なメンバーの一人であった。（訳者）

彼女は、東ドイツ出身の最も人気のある政治家であり、そしてまた、いま、ドイツの政治システムを根こそぎ引っくり返す途上にある。ザーラ・ヴァーゲンクネヒト、55歳、[チューリンゲン州] イエナにて出生、元左翼党幹部、現在は、彼女自身の名を掲げる政党の党首である。

本年1月に結成されたザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟（BSW）は、9月1日に行われるザクセン州とチューリンゲン州の州議会選挙の直前の世論調査では、SPD（ドイツ社会民主党）、左翼党、緑の党の三党を上回る支持率を得ている。すなわち、ザクセン州では約13%、チューリンゲン州では、AfD（「ドイツのためのオルターナティヴ」、極右、30%）とCDU（「キリスト教民主同盟」、中道右派、21%）に次ぐ19%である。

こうした支持率からすれば、彼女の党は、たんにチューリンゲン州の州政府の連立政権に参加する見通しを持つのみならず、仮にCDUを越える得票率を得ることになれば、あるいは、エアフルトに次の州首相を擁立することも可能となるかも知れない（訳注1）。

以下のヴァーゲンクネヒト党首とのインタビューは、彼女がチューリンゲン州の選挙応援に向かう途上の車中でなされた。（マクシミリアン・ベアー/アニア・ライヒ）

——連邦政府のドイツ東部地域の担当官であるカーステン・シュナイダーと最後にお会いになったのは、いつのことでしょうか？

いつでしたか、たしか何かのトークショーでいっしょになりました。もう随分前のことです。わたしには、SPDに、東部ドイツに関わる諸問題について、とくに何か優れた発想や能力があるようには思われません。それというのも、SPDは、東部ドイツの人びとがどのような不安を持って生きているのか、どのようなことを敏感に感じ取っているのか、理解してはいないからです。

——どのようなことを敏感に感じ取っているのでしょうか？

ドイツ東部で西部よりも強い広まりを見せているのは、ドイツが巨大な戦争に引きずり込

まれるのではないか、という、きわめて根拠のある不安です。

—— この東部ドイツ担当官という役職そのものについては、どうお考えでしょう？

彼に先行したこれまでの担当官たちの実績を見ればわかりますように、そもそもこの役職そのものが、かなりのところまで無用の長物です。もっとも、東と西との間に、いまなお大きな格差があるというのは現実です。東の人びとにとっては、再統一から35年を経た今日もなお、賃金と年金には依然として格差があり、資産と呼べるようなものも少なく、そしてまた、指導的な役職、つまりは、いわゆるエリートですが、そうした地位には、依然として西から来た人びとが坐っているという、そうしたさまざまな状況に対して、屈辱的な思いを振り払うことはできないでいます。

—— ヴァーゲンクネヒトさんは、ご自身をある種、東部ドイツの人びとから委託を受けた存在として見ておられますか？

いえ、わたしは自分のことを、とくに東部ドイツの人びとの代弁者だとは思っておりません。むしろ東部ドイツは、本来的に東西双方に存在しているさまざまな問題が、とくに鋭い形で顕在化している所と考えるべきでしょう。もちろん、西部ドイツにおいても、自国にアメリカの中距離ミサイルが配置されることに対して憂慮の念を抱く人びとは存在するわけで、あるいは、ウクライナ戦争において、ただただ軍事的な手段にすべてを賭けるような戦略に反対する人びと、つまりは、当事国における交渉を望むような人びとも存在することは事実です。もとより西部ドイツにおいても、現在の収入では生活苦に悩まざるを得ない人びとも少なくはなく、きわめて少ない年金で生活をやりくりしなければならない人びとも多数、存在します。その意味で、わたしたちにとってなにより本質的なことは、すべての人びとの利益において、連邦共和国を変革するということです。

—— 既成政党に対する不信感というのは、東部ドイツの方が西部ドイツよりはるかに強いのではないかと思います。ヴァーゲンクネヒトさんの政党と同じような、特定の個人の政治的信条に照応する形で作られた新しい政党ができつつあり、じつに多くの小政党が産声を上げつつあります。こうした状況は、今後、どのような帰結をもたらすのでしょうか？

ただ、既成政党に失望し、背を向けるということは、西においても少なくはありません。60歳以上の有権者の場合には、かつての連邦共和国という枠組みになお強く支配されていますから、CDU〔キリスト教民主同盟、中道右派〕とSPD〔ドイツ社会民主党〕に投票します。しかし、より若い世代にあっては、そうした既成政党を支持することから離脱する動きは、SPDやFDP〔自由民主党〕、あるいは緑の党が、5%足切り条項に引っかかりかねない東と、ほとんど同様にあるのではないかと思います。東にあっては、ドイツ民主共和国〔東ドイツ〕をまったく経験することがなかった場合でも、人びとはより批判的な眼で状況を眺めるという姿勢を崩しません。要するに、東の人びとは、政府やメディアが彼らに語ることに對して、その背後にあるものを探ろうとする傾向がはるかに強いのです。かつて、ドイツ民主共和国の時代には、人びとは、「”アクトゥエレ・カメラ (Aktuelle Kamera)” (訳注2) の放送のなかで言われることは、信じてはならない」という姿勢とともに育つことになりました。そして、こうした懐疑的な態度は、じっさいにはそれを経験したことのない、より若い人びともにも伝播されているようです。

—— 元に戻りますが、さきほど申し上げたような小政党の乱立状態という新しい状況は、どのような帰結をもたらすことになるのでしょうか？

興味深いのは、そうした政治状況というのは、他のヨーロッパ諸国と同じような傾向を示しているということです。じっさい、たとえばイタリアを例に取れば、ここには30年前に存在したような政党は、もはやほとんど生き延びてはおりません。フランスにおいても同様です。その意味では、西部ドイツにおける政治システムは、他の西欧諸国に比較すれば、なお異常なまでに固定的なまま残っているということになります。ともあれ、疑う余地のないことは、多くの西側諸国、そしてまたドイツにおいては、すでに何年にも渡って、支配的な政治が住民の願うものを無視し続けてきたということです。しかもそれは、きわめて多くの領域に妥当します——たとえば社会的な問題、格差社会の深刻化、外交・経済・移民・エネルギー政策といった広範な諸問題においてです。とくにその傾向が悲慘なのは、現在の「信号機連立政権」（訳注3）です。じっさいに行われている政治がみずからの利害と対立するものである場合には、さまざまなオルターナティブが希求されることになるのですが、既成諸政党における問題は、彼らがオルターナティブと言えるようなものを何一つ提起できないということです。じっさい、核心となるべき政治的諸問題についてCDUが言うことは、SPDと同じです。

——つまりは、現在の東部ドイツが示す政党状況は、将来のドイツ全体のそれであるということでしょうか？

とはいえもちろん、わたしは、AfD〔ドイツのためのオルターナティブ、極右〕がいたるところで30%もの得票率になるなどということは望んではいるわけではありません。わたしが待ち望むのは、理性的な政治というものが実現されるということです。じっさい、まさしくそのために、わたしたちはこの党を結成したのですから。要するに、人びとが、自分たちの要求や問題が真剣に受け止められていることを実感できるような政治であり、さまざまな問題が解決される方向に向かうとともに、解決されぬままさらに別の問題が追加されて現れるなどということのない政治が行われる、ということです。そうした事態になれば、AfDのような政党がこれほどまで支持されるようなこともなくなるでしょう。

——さきほどヴァーゲンクネヒトさんは、現在の一連のドイツのメディアを東ドイツ・テレビのニュース放送と同類のものとしてお話しになりましたが、現在、かつての東ドイツの状況を頻繁に思い出すようなことがおありなののでしょうか？ そしてまた、そういう比較は事態にふさわしいものなのでしょうか？

もちろん、わたしたちは東ドイツで生きているわけではありません。政権を交代させるべく政党を結成したからといって、刑務所に放り込まれるわけでもありません。しかし、近年、社会的な抑圧とでも言うべきものは、その強度をきわめて大きなものとしています。じっさい、現在のドイツにおける言論の自由の制限は、リベラルな社会とはどうてい相容れぬものです。公共の合法的放送が、ただただ政権に都合のいい物語を発信する道具へと引きずり降ろされ、一面的な情報を放送することに汲々とする時には、人びとが、自分たちの広範な階層の立場や意図が示されないのであれば、いったい何のために受信料を払っているのか、という疑問を抱くのも当然です。わたし自身は、公共の合法的放送の存在を強く支持する者ですが、しかしそれは、広い範囲の民主主義的な論争を可能にするという、放送に委託された本来的な使命を忠実に遂行する場合であり、政権を代弁するスピーカーとしてのそれではありません。

——ここでは、どのような社会的な抑圧を言っておられるのでしょうか？

なにかの団体が「望ましくない」講演者を招待する時には、その団体への助成金が削減されます。大学の場合には、研究者が「誤った」意見の持ち主であることが明らかになると、

期限付きで契約は延長されないことになります。かつて、アリス・シュヴァルツァー（訳注4）とわたしが平和のためのマニフェストに向けて署名を集めたさいには、少なからぬ若手の人びとに、「ほんとうは、私も喜んで署名したいところなのですが、しかしその場合には、私の大学でのキャリアを失うことになるかも知れないのです」と言われたものでした。

—— ヴァーゲンクネヒトさんご自身、プーチンの友だちとかスターリニストという悪口雑言を浴びせられ、外国人敵対主義的、反米主義者、あるいはまた反イスラエル主義者というような非難の砲火を浴びています。それらは正当なのでしょう
か？

もちろん、そうした言辞は神経に触ります。わたしの著書や考え方を細部にいたるまで知らぬ人びとの場合には、わたしに対するそういう愚にもつかぬ誹謗に拘泥するのがつねです。外交交渉と平和を求めて運動することが、ドイツではロシアの代弁者などという誹謗中傷の標的にされるなどという状況は、病気の沙汰です。じっさい、突如として、わたしが90年代に「共産主義プラットフォーム」（訳注5）に積極的に参加していたことが探し出されます。あるいはまた、わたしが1989年にSED（ドイツ社会主義統一党）に入党したことが指摘されます。しかしながら、わたしが党を批判したがゆえに、東ドイツでは大学に入学することが許されなかったということについては、当然のこととして口をつぐんだままです。

—— BSW〔ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟〕の党員の皆さんは、党員が「プーチンの友人」などと中傷されることに、どのように向き合っているのでしょうか？

彼らは皆、冷静に対処しています。要するに、既成の諸政党は動揺を隠せないということです。既成の諸政党には、わたしたちがかくも急速に、かつ、かくも広範に支持を獲得するのは、思いもよらぬことでした。それゆえ、いま、彼らはありとあらゆる砲弾を用いて、わたしたちに集中砲火を浴びせているのです。もちろん、こうした悪口雑言を受けることで、本来の意志に反して、わたしたちといっしょに行動することができなくなる人びとも存在します。職業上の将来に対して、不安を抱かざるを得ない場合です。

—— ヴァーゲンクネヒトさんに対しては、権威主義的な党運営であるとして非難の矛先を向ける人びともおり、その場合には、BSWは、活動のすべてを中心的な幹部が取り仕切る「幹部政党」とされています。ヴァーゲンクネヒトさんは、党の州委員会の仕事にベルリンから介入しておられますが、ヴァーゲンクネヒトさんのそうした不安はどこに由来するのでしょうか？

思うに、わたしたちがそれとは別の仕方ではBSWの組織したならば、おそらく党は5カ月と持たなかったでしょう。出来たばかりの若い政党というのは、誰でも党員になることができるというような運営をすると、たちどころに空中分解する運命にあります。あるいは、AfDの例でも明らかなように、党の創立者の本来の意図とはまったく異なる方向へ転換していくことにもなりかねません。

—— ヴァーゲンクネヒトさんは、BSWが平和をめざす政党であるとして、テューリンゲン、ザクセン、ブランデンブルクの州議会戦を戦っておられますが、しかし他方、州政府段階では、国の対外政策や防衛政策に対して影響を及ぼすことはできません。そのことは、投票した人びとを落胆させることにはならないのでしょうか？

わたしたちは、わたしたちが州政府に参画するその日に、ウクライナ戦争が終結するなど予告しているわけではありません。しかし、わたしたちに約束することができ、そしてまた、その約束をぜひとも果たさなければならないことは、わたしたちが参画する州政府は、

外交と和平をめざしてより一層の努力を傾注するよう、そして、新たにエスカレートする軍拡競争に反対する立場に立つよう、連邦政府に圧力をかけることです。

——ただそれは、州政府の象徴的な政策以上のものとはならないように思えますが？

しかし、州政府が連邦政府に圧力をかけるといのは、紛うかたなく具体的な政治そのものです。じっさい、現在進行している経過を見ると、選挙に関わる最近の世論調査でのわたしたちの党の数値による圧力が、すでに、連邦政府がウクライナへの支援に関して政策の変更を行うことを予告し、武器供与のための予算を、今年の 80 億ユーロから来年には 40 億ユーロ「のみ」へと削減する方針を打ち出したことに貢献しています。

——しかし、それはむしろ、現連立政権の内部における財政上の対立に起因するとは言えないでしょうか？

去年もドイツは厳しい財政状況に見舞われていましたが、しかしそれにも関わらず、ウクライナ支援の予算は倍に引き上げられました。ショルツ首相にあって、いま示されている譲歩の方針が、ただ東部ドイツ 3 州の州議会選挙の前に提示されるものの、選挙が終われば、ウクライナへの武器供与の予算が 10 億ユーロ単位でふたたび引き上げられることになるのか、いまの時点ではわかりません。まさしくそれゆえに、じっさいに方針の転換が行われるためには、これまで以上に強い圧力を加えていく必要があるのです。さらに、わたしが確信するのは、ドイツへの〔2026 年から計画される〕アメリカの中距離ミサイルの配置についての論議に関しても、たとえば州政府が異議を唱え、このミサイル配置の持つ危険性を明確な形で公けの議論の俎上に乗せるならば、政治的な論議を変えていくことができるということです。このミサイルの配置は、わたしたちにとっては、ロシアの核ミサイルの射撃目標となることを意味します。これを阻止することこそは、わたしたちにとって絶対に必要なことです。

——たしかに、カリニングラードに配置されているロシアのミサイルは、すでに以前から、ドイツを標的とすることを可能としています。

フリードリッヒ・エバート財団（ドイツの政治財団〔略称：FES〕）の文献の中に、ドイツの安全を脅かす危険を警告する優れた分析があります。すなわち、ロシアの反撃作戦に関わるものです。今回、ドイツに配置が計画されているアメリカの中距離ミサイルが従来の兵器と異なるのは、それが奇襲攻撃にさいに事前警告時間なしで作動するということです。

（訳注 1）基本的にあらゆる政党は、AfD との連立を拒否しており、したがって、AfD が第一党となったとしても、AfD を排除した連立政権が画策されることになる。それゆえ、仮に BSW（ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟）が AfD に次いで第二党になるとすれば、州首相を得たうえで、他の諸政党との連立政権を作ることになるということである。

（訳注 2）ほぼ 40 年に渡って続けられた、東ドイツのテレビ・ニュースで、毎日午後 7 時半から放送された。ニュースの内容とは異なり、キャスターは絶大な人気を誇った。

（訳注 3）現在のドイツの連邦政府における連立政権で、赤（SPD）・緑（緑の党）・黄（FDP〔自由民主党〕）からなる政権であるがゆえに命名された。

（訳注 4）Alice Schwarzer (1942~)。ドイツのジャーナリスト、作家、女性誌“Emma”を主宰し、フェミニストとしての活動も展開する。

（訳注 5）以前、ヴァーゲンクネヒトが属していた左翼党の最もラディカルな分派の一つ。

（下）は次号
（てるい ひでき）

【エッセイ】

東・西ドイツの差異・小論（Ⅱ）

——ドイツ東部3州の州議会選挙——

照井 日出喜

2024年9月、旧東ドイツの3州、ザクセン、テューリンゲン、ブランデンブルク各州の州議会選挙が行われた。短い間隔を経て繰り返される投票前の世論調査は、基本的には驚くほど正確に各党の得票率を予測するものであった。そうした得票率は、たんに旧東ドイツ3州の選挙結果の予測ということに留まらず、とりわけ連邦において与党となっている「信号機」連立諸政党（SPD〔ドイツ社会民主党〕＝赤、緑の党＝緑、FDP〔自由民主党〕＝黄）の状況に影響を及ぼすものとなる。連邦議会選挙が1年後に迫り、次期政権についての予測やら思惑やらが交錯するなかでの州議会選挙であったから、それも当然であった。

事前の世論調査によって、趨勢がすでにより明らかになっていたとはいえ、今回の3州の州議会選挙にあってとくに注目されたのは、極右政党のAfD（Alternative für Deutschland〔ドイツのためのオルタナティブ〕）、左翼党から分裂して1月に誕生したばかりの、創設者にして共同党首の名を冠したBSW（Bündnis-Sahra-Wagenknecht〔ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟〕）、つまりは極右政党と左翼政党のじっさいの投票結果であり、さらには、現在、今回の州議会選挙のみならず、各種の世論調査において支持率が凋落の一途を辿る、上記の連邦政府の連立諸政党の動向であった。

各種世論調査では、3州ともに、AfDが第一党かそれに近い所に位置づけられており、BSWは、10～15%ほどの得票率が予想され、それは同時に、BSWが州政府に連立政権の一端として加わる可能性があるかも知れぬことを示すものであった。

●●●●●●●●●●

【ザクセン州議会議員選挙】（投票日：2024年9月1日）

投票日直前、8月31日の世論調査による予測では、

CDU：32.2% AfD：30.8% BSW：13.2% SPD：6.4% 緑の党：5.7% 左翼党：3.5%

となっていたのであるが、9月1日の開票結果は以下の通りであった〔（ ）内は獲得議席数〕。

CDU：31.9% (41) AfD：30.6% (40) BSW：11.8% (15) SPD：7.3% (10)
緑の党：5.1% (7) 左翼党：4.5% (6) その他 (1) [全120議席、投票率74.4%]

CDUはAfDとの競り合いを勝ち抜き、第一党の地位を確保しているのであるが、それにしても、CDUとAfDで合わせて62%という数字であるから、およそ救い難い状況である（ただし、

CDUはAfDとの連立は拒否している)。緑の党は、ライプツィヒVI選挙区とドレスデンII選挙区の、二つの都市部の小選挙区で勝利し、全体としても5%を越えて議席を得ることとなった。左翼党は、5%足切り条項をクリアすることができなかった(もちろん、BSWが12%近くを得ていることによるであろう)が、ライプツィヒI選挙区で39.8%、ライプツィヒIV選挙区で36.5%を得て、2つの直接(小)選挙区の勝利者となったため、ライプツィヒ州議会選挙の規定による基幹議席条項(Grundmandatsklausel)(注1)が適用されて、4.5%の得票率に相当する6議席を得ることとなる。

上記のライプツィヒとドレスデンの4つの選挙区と、ライプツィヒ地方III選挙区での「自由投票者」の1議席を除けば、60の選挙区のなかの55は、その大半をAfDが勝ち、点々とCDUの勝った選挙区がある、という政治状況である。とりわけ、エルツ山脈地方から、かつて東ドイツ時代に国家保安省「シュタージ」の刑務所があったことで知られるパウツェン地方へといたる、ザクセン州の南東部一体は、直接選挙区でAfDが軒並み45%前後を取って圧勝する地域であり、極右があたかも伝染病のごとく蔓延し、選挙区の地図は、AfDのカラーである青で埋め尽くされている。

今回の3つの州議会選挙では、AfDはいずれも30%以上を得ているのであるが、ここで問題となるのは、AfDの会派が「可決阻止少数(Sperrminorität)」の資格を持つかどうか、ということであった。可決阻止少数は、議会で3分の1以上の議席を持つ政党の場合に、成立に3分の2以上の賛成が必要な重要法案(連邦および州の憲法改正、等)の可決を阻止できる、という規定である。

今回のザクセン州の選挙では、AfDは40議席を得ているものの、可決阻止少数には1議席不足している。しかし、報道([AfD könnte in Sachsen indirekt Sperrminorität erreichen – mithilfe eines Freien Wählers - DER SPIEGEL](#))によると、当選したミニ政党「自由投票者」のベルガー議員が、AfDがこの規定の条件を満たすように協力するとされている。「外国人は出ていけ!」という排外主義的な感情とルサンチマンとで投票した結果は、時としてまったく次元の異なる所で、国内外の現実の政治に悪影響を与えることになる可能性があるということでもある。

【テューリンゲン州議会議員選挙】(投票日:2024年9月1日)

2024年州議会選挙・開票結果: [全88議席、投票率73.6%]

AfD: 32.8% (32議席) CDU: 23.6% (23議席) BSW: 15.8% (15議席) 左翼党: 13.1% (12議席) SPD: 6.1% (6議席) 緑の党: 3.2% (議席なし) FDP: 1.1% (議席なし) その他

開票結果は、事前の世論調査とほとんど変わらず、議席を得た政党は5つのみである。国政与党に属する緑の党とFDPは、いずれも旧東ドイツではもともと支持の少ない勢力であるとはいえ、議席ゼロとなる惨敗であった。

AfDが圧倒的な第一党であるから、直接(小)選挙区と比例区の双方はほとんどAfDが勝利を得ているのはもちろんであるが、4つの都市部の直接選挙区、すなわち、エアフルトIII、ワイマールII、イエナI、イエナIIは左翼党が勝利を収めた、例外的な選挙区である。AfDはたしかに30%を越えているが、左派勢力が分裂しておらず、得票率がそれぞれ変わらないと(希望的に)仮定すると、左翼党+BSWは約29%であり、AfDと熾烈な戦いを演ずる可能性がなかったわけではない(そもそも過去8年間、左翼党は政権与党であった)。「AfDの躍進」と言われるが、5年前、2019年の州議会選挙でも、AfDは、残念ながらすでにかんりの議席を得ていたであり、今回のこの州での第一党の地位は、かなりの程度まで左翼党分裂という「敵失」による

ところが大きい。国政与党に属する緑の党とFDPは、前述のように、ブランデンブルク州と同じく議席を失っているが、5年前は、なおそれぞれが辛うじて議席を得ていた。

2019 年州議会選挙・開票結果：

左翼党：31.0%（29 議席） AfD：23.4%（22 議席） CDU：21.7%（21 議席） SPD：8.2%（8 議席） 緑の党：5.2%（5 議席） FDP：5.01%（5 議席） その他

AfD を排除した州政府の組閣となれば、CDU、BSW、SPD で 44 議席、ちょうど半数となる。CDU の本部からは、AfD と左翼党との双方と連立を組んではならない、というお達しが来ているとのことであるが、いずれにしても、州政府の組閣には長い時間を要するであろう。

BSW の共同党首ヴァーゲンクネヒトは、何度か選挙戦のためにチューリングゲンを訪れているが、ウクライナへの武器供与のエスカレーションに反対する彼女に対して、ウクライナからの難民の女性たちが 20 人ほど、抗議の声を挙げている映像が流れた。8 月 29 日、エアフルト〔チューリングゲン州の州都〕の集会での演説中、ヴァーゲンクネヒトは聴衆の中に交じっていた一人の中年の男に、注射器状のもの（水鉄砲？）から赤い液体（ペンキ？）を浴びせられ、会場は一時、騒然となり、演説が中断された。映像で見ると、彼女自身と運動員と思しき男性の上半身と演壇は赤い飛沫を浴びており、犯人はただちに床に取り押さえられた。

なお、AfD は 88 議席中の 32 議席を得ていることから、この州における上記の「可決阻止少数（Sperrminorität）」は確定している。

【追記】9 月 26 日に開催されたチューリングゲン州の州議会は、AfD の発言を巡り、少なくともドイツでは前代未聞の凄まじい混乱を惹き起こすものとなり、まさしく「民主主義の恥」の様相を呈した。AfD の如き政党が多数の議席を持つと、議会がどういうことになるか、たんにドイツ東部の同じような運命にある州議会のみならず、ドイツ西部の州議会、および連邦議会の議員、立候補者、さらに良識と知性を持つ有権者は、強い危惧と危機感を抱くことになったであろう。

【ブランデンブルク州議会議員選挙】（投票日：2024 年 9 月 22 日）

2024 年 9 月 22 日のブランデンブルク州議会選挙の結果は、以下の通りである。〔（ ）内は、前回 2019 年の州議会選挙との比較を示す。投票率は 72.9%（+11.6%）〕。

SPD: 30.9% (+4.7 %) AfD: 29.2% (+5.7 %) BSW: 13.5% (+13.5 %) CDU: 12.1% (-3.5 %) 緑の党: 4.1% (-6.7 %) 左翼党: 3.0% (-7.7%) FDP: 0.8%

「通信」の先月号で述べたように、今回のブランデンブルク州議会選挙へのわたし自身のせめもの希望は、SPD、CDU、BSW、AfD による、得票率 20% 前後での 4 党の競争だったのであるが、投票日の 17 日前に公表された世論調査によれば、AfD が圧倒的に差をつけて 28.5%、SPD が 21.7%、CDU が 16.5%、BSW が 14.7%、緑の党は 5.3% で辛うじて 5% 足切り条項はクリアして議席を得ることが予想されたものの、左翼党は 3.7%、FDP は 0.9% で議席ゼロが予測されており、何よりも、AfD は BSW に対してダブルスコアの大差で引き離すだろうという予想であり、わたしのささやかな希望はすでに完全に叩きつぶされていた。

しかし、投票日直前の 9 月 18～19 日時点での世論調査では、

AfD 28% SPD 27% CDU 14% BSW 13% 緑の党 4.5% 左翼党 4% FDP 表示なし

となっており、要するに、SPD がラストスパートで前を行く AfD に迫り、第 4 コーナーを回って直線に入ってから熾烈なデッドヒートを演ずる、とでも言うべき構図であった。開票結果は、ゴール直前で SPD は AfD をかわし、第一党の地位を死守して面目を保った、というところである（SPD は、1990 年の「ドイツ再統一」以来、これまで第一党の座を守り続けていた）。

緑の党、左翼党、FDP は議席を失ったため、議席は 4 党のみに配分される（全 88 議席、過半数は 45）。

SPD : 32 AfD : 30 BSW : 14 CDU : 12

SPD と BSW で 46 議席であるから、理論的には、この 2 党のみによる中道左派＋左派の連立州政権が可能となるであろうが、その場合には、AfD と CDU は合わせて 42 議席であり、拮抗する野党を含んで紛糾する議会を相手に、州政権は困難な舵取りを要求されることであろう。

5 年前、2019 年の州議会選挙の結果を受けて成立したディートマー・ヴォイトケ（SPD）首班による州政権は、「SPD-CDU-緑の党」の、通称「ケニア連立政権」〔ケニアの国旗が、赤・黒・緑であることに由来〕で、内閣は、SPD から 5 名、CDU から 3 名、緑の党から 2 名の大臣で構成されていた。したがって、もし新しい州政権が SPD と BSW の連立ということになれば、それ自体は大きな変化である。

緑の党は、ポツダム I の直接（小）選挙区に現職のマリー・シェファー（前回選挙での緑の党の唯一の小選挙区勝利者）を擁立し、ここで勝利すれば、（注 1）の基幹議席条項が適用され、5%以下の得票率でも議席を獲得できるかも知れぬという観測もなされていたのだが、彼女は 26.5%の得票で、現在の州政府の文化担当大臣である SPD のマーニャ・シューレ（34.4%）に敗れ、議席獲得はならなかった。州政権の一翼を担っていた政党が議席ゼロとなるのであるから、かなりのところまで歴史的な惨敗である。

今回のドイツ東部の 3 つの州議会選挙の結果を受けて、緑の党のオミット・ノウリボアー、リカルダ・ラングの両共同党首が、敗北の責任を取って辞任する旨を表明し、のみならず、緑の党の青年組織と目される「緑の青年団」の執行部 10 名は、全員が辞任と緑の党からの離党を表明した（[Vorstand der Grünen Jugend will aus Partei austreten | tagesschau.de](https://www.tagesschau.de/inland/brandenburg-wahl-2021-gruene-101.html)）。党首の辞任は、首をすげ変えればなんとかなるであろうが、市民運動を推進する実働部隊と思われる「青年団」の執行部全員が離党にまで突き進むという事態は、運動自体の弱体化を招くのではないかと、わたしには思われる。

「環境」というシングル・イシューの政党ではあるにせよ、反戦と環境との双方をテーマとして展開する市民運動を伴う、もしくは、そうした市民運動によって突き上げられるリベラルな政党というイメージを、少なくともわたしは持っていたのだが、創設以来の党員だったアンジェ・フォルマーの 2 年前の死以来、平和主義の旗は消え、ウクライナへのエスカレートする武器供与を推進する外務大臣アンナレーナ・ベアボックとともに、「好戦的政党」と呼ばれることにもなっており、その性格が大きく変わっていた。

西部ドイツの大都市では、SPD と緑の党が多く支持を得るのが普通である（あった）が、おそらくそうした肯定的な状況は、かなり変わっていくのではないと思われる。

わたし自身は、左翼党の支持者の比例区での票は、死に票となるのを回避して、より多く BSW に流れるのではないかと想像していたのだが、忠実な支持者たちは残っていたのであろう。人口 1700 万の小国であった東ドイツ時代、SED（社会主義統一党）の党員は 230 万人と言われた——その「後継政党」とされる左翼党の党員は、35 年を経て 5 万人にまで減っているとされ

るが、90年代、凄まじいバッシングを浴びながら、それでもなお資本主義批判を掲げて苦しい運動を展開していた活動家やその支持者たちは、負けることがわかっているにもかかわらず、簡単に党を見捨てることはできなかったに違いない。

FDPは、3州の州議会選挙では、文字通り全滅である。これは、たんに州議会選挙という地方選挙での惨敗というのみならず（それだけならば、小政党ならば通常のことである）、国政与党で連立の一翼を担う政党が、3つの州で1つの議席も取れなかったということであるから、連立政権からの離脱を含めた、厳しい意見が続出することになる。FDPの副党首であるヴォルフガング・クビツキは、3党による国政の連立政権については、「今秋には決着が付き、おそらくクリスマスまでは持たないだろう」と述べているが（[FDP-Debakel in Brandenburg: Vize Kubicki stellt Ampel Ultimatum – Partei-Legende warnt \(fr.de\)](#)）、逆に、連立からの離脱は自殺行為として自重を求める声もある。BSWのヴァーゲンクネヒトは、FDPに対して、「なおその威厳を保ちつつ、[連立政権というパラシュートの] 開き綱を引く時です」と述べて、政権からの離脱を要求した（[Wagenknecht zu Ampel-Koalition: FDP sollte Reißleine ziehen \(yahoo.com\)](#)）——もともと、選挙は所詮は水物、春の夜の夢の如きものでもあり、こうした局面に叩き落とされることはたまにはあるもののなのであるから、いつの日か、州や国政の連立政権に加わったBSWが、このように言われることがないことを祈るものではある。

来年の連邦議会選挙に関しても、FDPの見通しは厳しい。

2025年の連邦議会選挙についての9月24日現在の世論調査結果：（ ）内は予想議席数〔全630議席〕。

CDU/CSU：32.7%（245） AfD：17.9%（133） SPD：14.8%（110） 緑の党：10.9%（81） BSW：8.2%（61） FDP：3.9% 左翼党：3.0%

現在の「信号機」政権与党の予想される得票率は、三党を足してもCDU/CSUには及ばず、FDPはこの本丸とも言える選挙でも議席がゼロとなる公算が強い。世論調査は、それがいかに緻密に行われたものにせよ、所詮は誤差を含むものであるが、INSAという調査機関によって9月下旬に行われた調査では、BSWが10.0%、緑の党が9.5%で、BSWが緑の党を逆転している。

今回の3つの州議会選挙では、出来上がったばかりのBSWは、おそらくほとんど直接（小）選挙区に候補者は出していないように思われる。選挙区はいずれも細分化されており、3州のすべての選挙区に候補者を立てようとするれば、それには膨大な人材が必要となるからである。もちろん、比例区の得票率を上昇させるためには、小選挙区に候補者を擁立する必要があるであろうが、そもそもBSWは、全16州のなかで、まだ10州にしか党の州委員会を設立してはいない。ベルリン（党員数81）、ブランデンブルク（40）、ザクセン（60）、テューリンゲン（80）は当然として、ブレーメン（24）、ニーダーザクセン（62）、ノ르트ライン・ヴェストファーレン（113）、ラインラント・プファルツ（55）、ザールラント（24）、ザクセン-アンハルト（46）にはすでにあるものの、バーデン・ヴュルテンベルク、バイエルン、ハンブルク、ヘッセン、シュレーズヴィヒ・ホルシュタイン、東部ドイツのメクレンブルク・フォアポメルンには、いまだ未開設である。党員数も、600名程度とされている（注2）。しかし、もとより連邦議会選挙とハンブルクの市州議会選挙は来年に予定されており、当然のこととして、全ドイツでの州委員会の設立が急がれることとなる。

他方、BSWに対しては、その政策に賛同して、じつに500万ユーロ（8億円）のカンパをした国内の実業家夫妻がおり（[Ehepaar spendete dem BSW 5 Millionen Euro, in ZDF-Doku sprechen sie](#)

[erstmals vor der Kamera \(yahoo.com\)](#)、メディアでも大きく取り上げられている。



前回 2019 年と 5 年後の今回のブランデンブルク州の州議会選挙を比較した場合に、「いま、何が政治的に最も重要な問題だと思いますか？」という設問の世論調査が、諸政党の消長との関連においても参考になるところが大きい（しかもこれは、たんにブランデンブルク州に住む人びとの意識に留まらず、少なくともドイツ東部地域の市民に共通するものであろう）。

2024 年は、トップが 40% の難民・移民問題、続いて教育と学校が 26%、交通と移動の便利さが 12%、医療制度が 11% であり、環境と気候は 7%、住宅と家賃は 6% で、この 2 つは、それぞれはるか後方に位置している。

それに対して、2019 年の調査では、交通や移動の便利さが 25%、教育が 21%、気候変動が 19% で上位に位置しており、この時点では、難民・移民問題は前面に出て来てはいない。

難民・移民問題についてのある番組で、一人の青年へのインタビューがあり、難民問題についての意見を尋ねられると、彼は、「政治的に迫害されていて生命の危険があるような人びとを保護する、というのはわかります。しかし、喰いっぱずれた連中が逃げて来るのに、どうして僕らが彼らの生活費を肩代わりしなくてはならないのでしょうか」と答えていたが、おそらくこうした感覚は、多かれ少なかれ、人びとに共有されているものであろう。まさしくそれゆえに AfD が東部ドイツでは第一党になるのであり、BSW にしても、無制限に難民を受け入れることは抑制すべきだと主張しているのである。

現在、ドイツに滞在する難民は 348 万人に上り、2023 年末から約 6 万人が増加したとされている（[Flüchtlingszahl in Deutschland steigt auf 3,5 Millionen | tagesschau.de](#)）。そのうち、ウクライナからのドイツへの戦争難民は 119 万人であり、ポーランドの 96 万人とともに、EU のなかでは突出している（フランスは 6 万 7 千人、イタリアは 17 万 2 千人（[Anzahl ukrainischer Flüchtlinge in EU-Staaten 2024 | Statista](#)））。今年の 8 月 23 日、ノルトライン・ヴェストファーレン州のゾーリンゲンで、町の 650 年祭を祝う人びとに、シリア出身のスニ派のイスラム教徒と伝えられる 26 歳の男がナイフで襲いかかり、3 人の市民が亡くなり、多数の負傷者が出た事件は、人びとの間に新たに強い不安を惹き起こすことになり、じっさい、今回の州議会選挙において、この犯行は AfD に有利に働いたのではないかと見られている。

一方、2019 年には気候変動が 19% で上位に位置していたのに対して、2024 年には 7% へと激減しているのは、要するに、地球温暖化については、たいして関心を持たれなくなったということであり、それはまた必然的に緑の党の最近の凋落の原因の一つにもなっているであろう（[AfD und SPD legen zu, Migration wichtigstes Thema | rbb24](#)）。

投票行為に直接的に関連するわけではないが、ドイツにおける細分化された社会集団や社会意識についての分析を示した論考があり、内実のないのっぺらぼうの「個人」というフィクションではなく、欲望の体系のなかで蠢いているのは、さまざまな意志や意思を身にまとい、あるいは身にまとうことを強制された諸個人であることが展開されている。論考の本来的なテーマとなるのは、後述の⑩に属する、著者の見解では主として緑の党を支持するような社会集団が、現在のドイツでは次第に困難な状況へと陥りつつあることの解明であり、それ自体、たしかに緑の党の「黄昏」をも感知させるかのような現状に沿ったものであるとも言えるかも知れない。ここでは、著者が分類し、説明しているドイツのさまざまな社会集団そのものが、わたしにとっての関心の対象である。

「①困難な経済状況にある人びと（die Prekären）（約 8%）にあっては、多くの場合、受け入れることのできるような生活と、中間層に物質的に追いつくことが重要であり、②快樂主義者

(約9%)にとっては、何よりも娯楽と消費が問題である。③有能な労働者 (die Performer) (10%)にとっては、業績こそが重要である。④やや年配の伝統主義者たち (約10%)は、みずからの小市民的なライフスタイルをできる限り墨守しようとするが、他方、⑤きわめて若い世代のネオ・エコロジストの層 (das neo-ökologische Milieu) (8%)は、まさしくそれを叩き潰すことを要求する。⑥ノスタルジックなブルジョア的な (nostalgisch-bürgerlich) 人びと (約11%)は、ただただ緩慢に変化するのみの、安定的で整然とした生活の枠組を求めるのに対し、⑦未知のものへの冒険心を抱く層 (die Expeditiven) (約10%)は、他ならぬそうした狭隘さを拒否し、つねに新しいものを得ようと努力し、かつ、古くなった境界を叩き壊そうとする。⑧順応的でプラグマティックな中間層 (die adaptiv-pragmatische Mitte) (約12%)は、もとより周囲への適応性ということに長じてはいるが、しかしそのさい、彼らは、みずからが順応しているということについて自覚していなければならない。⑨富裕にして保守的な、そしてまた社会的地位の高い層 (11%)は、みずからを古い秩序の護り手と任じているが、それに対して、⑩ポストマテリアル (超物質的) な生活を求める集団 (post-materielle Lebenswirklichkeit) (約12%)は、社会的不公平に対する高い意識 (Wokeness)、多様性、異質性、そしてまた社会的正義に関わる観念を、使命感を持ってすべての人びとのために実現しようとする」 ([Zeitenwende prognostiziert - Sozialforscher sicher: Deutschlands elitärer politischer Linksruck ist am Ende \(yahoo.com\)](#) Focus-online Andreas Herteux 2024年9月13日、○数字は引用者による追加)。

⑤⑦⑩は、この論考の筆者がとらえた、主として緑の党の活動家や支持者、つまりは、市民運動の担い手の肖像をなすものには違いないが、しかしまた、結果として、左翼勢力全体の肖像と言えないこともない。合わせて30%にまで達するというのが客観的な事実であれば、「社会国家」を理想もしくは理念もしくは規範として、つまりは、たんに憲法に謳われるスローガンとしてではなく、少なくとも資本の傲慢な権力を批判し、それを抑制しようとする意志する勢力が、現実との絶望的なせめぎ合いのなかで、なおドイツには存在しているということなのかも知れない。

(注1) 基幹議席条項と訳した Grundmandatsklausel は、得票率が5%に達しない政党であっても、直接 (小) 選挙区で一定数の勝利者を出して議席を獲得した場合には、第二投票 (比例区) での得票率に応じた議席数を獲得できるという制度である。連邦議会選挙では3名、ザクセン州の州議会選挙では2名、ベルリン市州、ブランデンブルク州、シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州の州議会選挙では、それぞれ1名の直接 (小) 選挙区の勝利者が必要である。たとえば2021年の連邦議会選挙で、左翼党は4.9%で0.1%足りなかったものの、ベルリンで2名、ライプツィヒで1名の、計3名の直接選挙区での勝利者があったため、得票率に応じて39議席を獲得し、かつ、30名以上のために会派を結成することが可能であった。今回の3つの州議会選挙では、ライプツィヒ (ザクセン) とポツダム (ブランデンブルク) で、この制度が適用される候補者がいるかが注目されていた。5%足切り条項によって議席を得ることのできない政党を救済する制度であるが、憲法との整合性を巡ってさまざまな議論があり、連邦議会に関しては、2023年、左翼党とCSU (キリスト教社会同盟、バイエルン州の地方政党) の反対にも関わらず、政権与党が提案した、この制度を廃止する法案が通過した。しかし、2024年に入って連邦憲法裁判所がその決定に違憲の判断を下したため、連邦議会の選挙制度全般の見直し (とくにじっさいの議席数を630に固定する問題) を視野に置きながら、当面は継続審議とすることで話し合いが決着しているようである。

(注2) 左翼党の党员数は、上記のように5万人と言われ、緑の党は12万6000名に近い。

(注3) 4月29日段階での世論調査では、ここがSPDと緑の党の牙城であることを示しており、SPDが32.0%、緑の党が21.5%、CDUが18.5%、AfDが8.5%、左翼党が6.0%、BSWが2.0%である。AfDが49%などというザクセンの一連の自治体に比べると、まさしく住む世界が違うのではあるが、凋落著しいSPDと緑の党が、連邦議会選挙と同じ来年、このような高い得票率を得ることはできないのではないかとも思われる。なお、おそらく左翼党とBSWとでは、じっさいの選挙では双方の得票率の順位は逆転することであろう。

(てるい ひでき)